

参考資料

参考-1.みどりに関する基礎データ

(1) 自然的条件に関する基礎データ

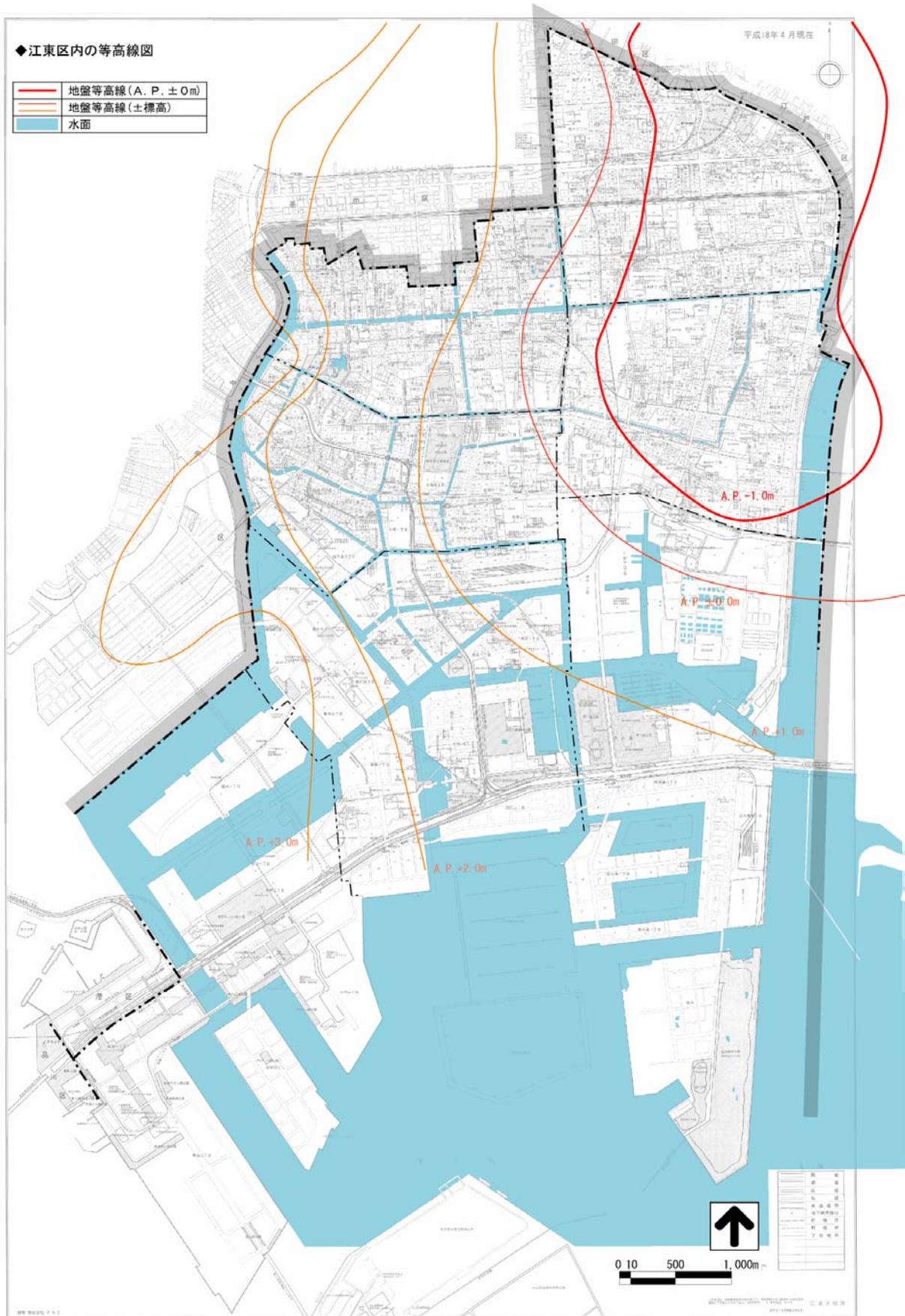


図 42 江東区の地形

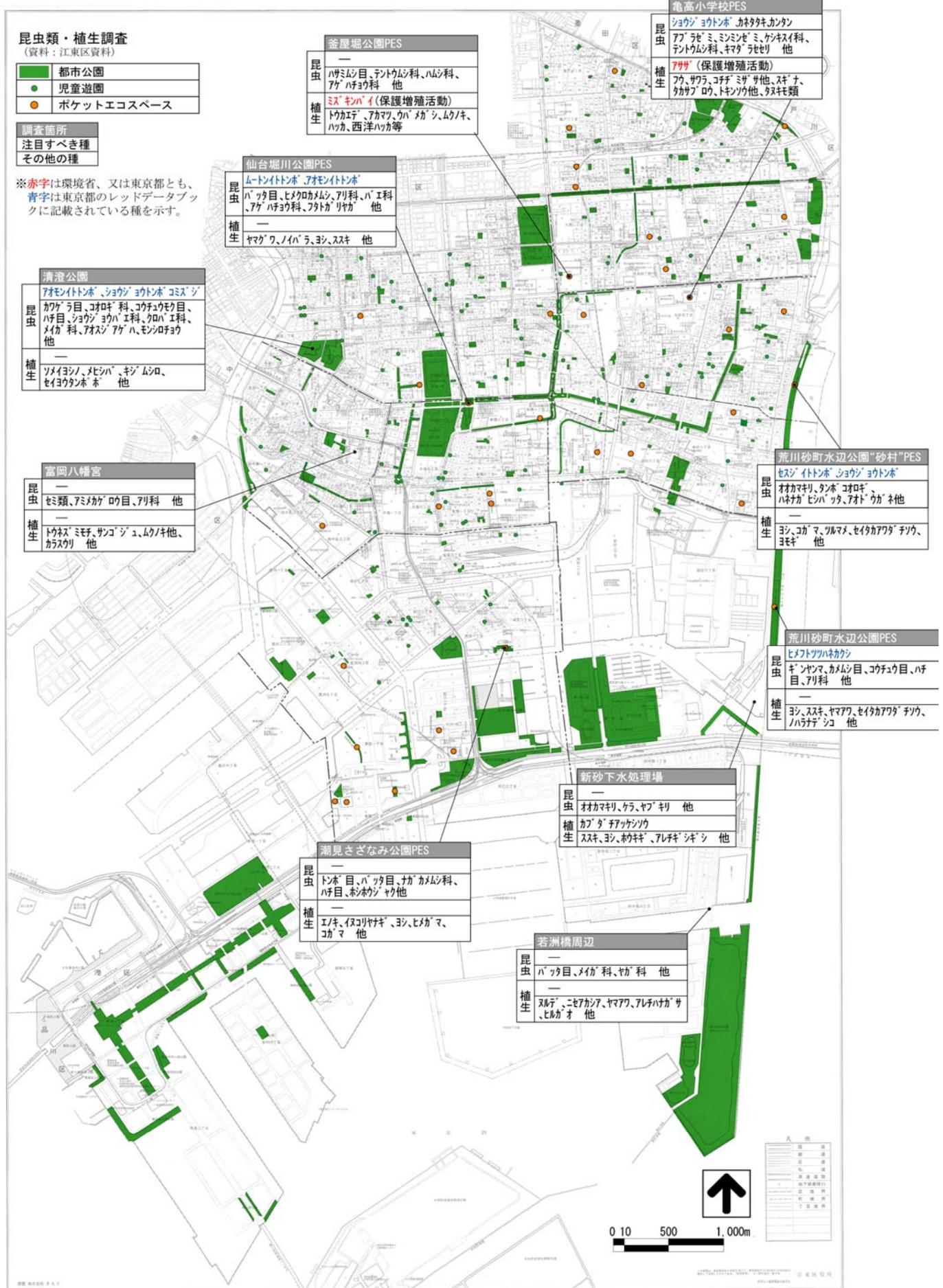


図 43 生物の生息状況 (昆虫類・植生)

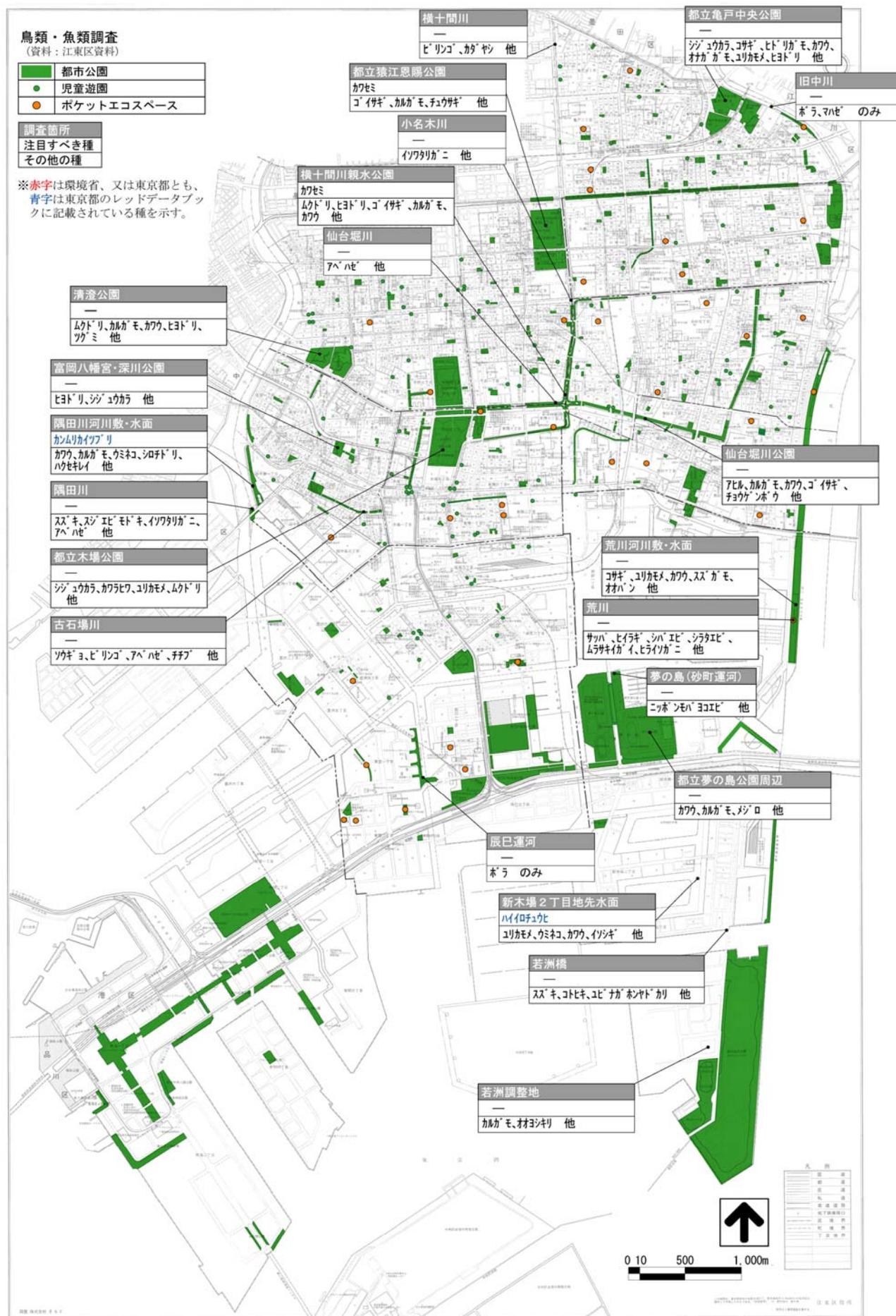


図 44 生物の生息状況 (魚類・鳥類)

(2) 社会的条件に関する基礎データ

表 18 江東区の人口・世帯数の状況〈平成 18 年（2006 年）1 月現在〉

地区区分	出張所区分	町丁目面積 (ha)	人口 (人)				人口密度 (人/ha)	
			平成8年	平成18年	増減数	変化率	平成8年	平成18年
小松橋・白河	白河 小松橋	370.0	59,874	67,853	7,979	13.33%	161.8	183.4
		205.0	32,725	37,560	4,835	14.77%	159.6	183.2
		165.0	27,149	30,293	3,144	11.58%	164.5	183.6
富岡・東陽町	富岡 東陽	410.0	59,209	61,540	2,331	3.94%	144.4	150.1
		218.0	29,711	32,376	2,665	8.97%	136.3	148.5
		192.0	29,498	29,164	▲ 334	-1.13%	153.6	151.9
豊洲		690.0	38,396	66,770	28,374	73.90%	55.6	96.8
亀戸・大島	亀戸 大島	479.0	98,065	106,712	8,647	8.82%	204.7	222.8
		252.0	42,988	47,511	4,523	10.52%	170.6	188.5
		227.0	55,077	59,201	4,124	7.49%	242.6	260.8
砂町	砂町 南砂	484.0	104,519	109,557	5,038	4.82%	215.9	226.4
		269.0	61,162	64,299	3,137	5.13%	227.4	239.0
		215.0	43,357	45,258	1,901	4.38%	201.7	210.5
臨海		650.0	243	763	520	213.99%	0.4	1.2
若洲		865.0	821	2,671	1,850	225.33%	0.9	3.1
合計		3,948.0	361,127	415,866	54,739	15.16%	91.5	105.3

地区区分	出張所区分	世帯数 (世帯)				世帯あたり人員 (人/世帯)	
		平成8年	平成18年	増減数	変化率	平成8年	平成18年
小松橋・白河	白河 小松橋	26,900	33,458	6,558	24.38%	2.23	2.03
		14,553	18,707	4,154	28.54%	2.25	2.01
		12,347	14,751	2,404	19.47%	2.20	2.05
富岡・東陽町	富岡 東陽	27,339	31,505	4,166	15.24%	2.17	1.95
		13,864	16,618	2,754	19.86%	2.14	1.95
		13,475	14,887	1,412	10.48%	2.19	1.96
豊洲		15,879	30,352	14,473	91.15%	2.42	2.20
亀戸・大島	亀戸 大島	42,093	52,551	10,458	24.84%	2.33	2.03
		19,205	24,155	4,950	25.77%	2.24	1.97
		22,888	28,396	5,508	24.07%	2.41	2.08
砂町	砂町 南砂	42,563	50,027	7,464	17.54%	2.46	2.19
		25,116	29,343	4,227	16.83%	2.44	2.19
		17,447	20,684	3,237	18.55%	2.49	2.19
臨海		179	523	344	192.18%	1.36	1.46
若洲		586	1,375	789	134.64%	1.40	1.94
合計		155,539	199,791	44,252	28.45%	2.32	2.08

資料：住民基本台帳

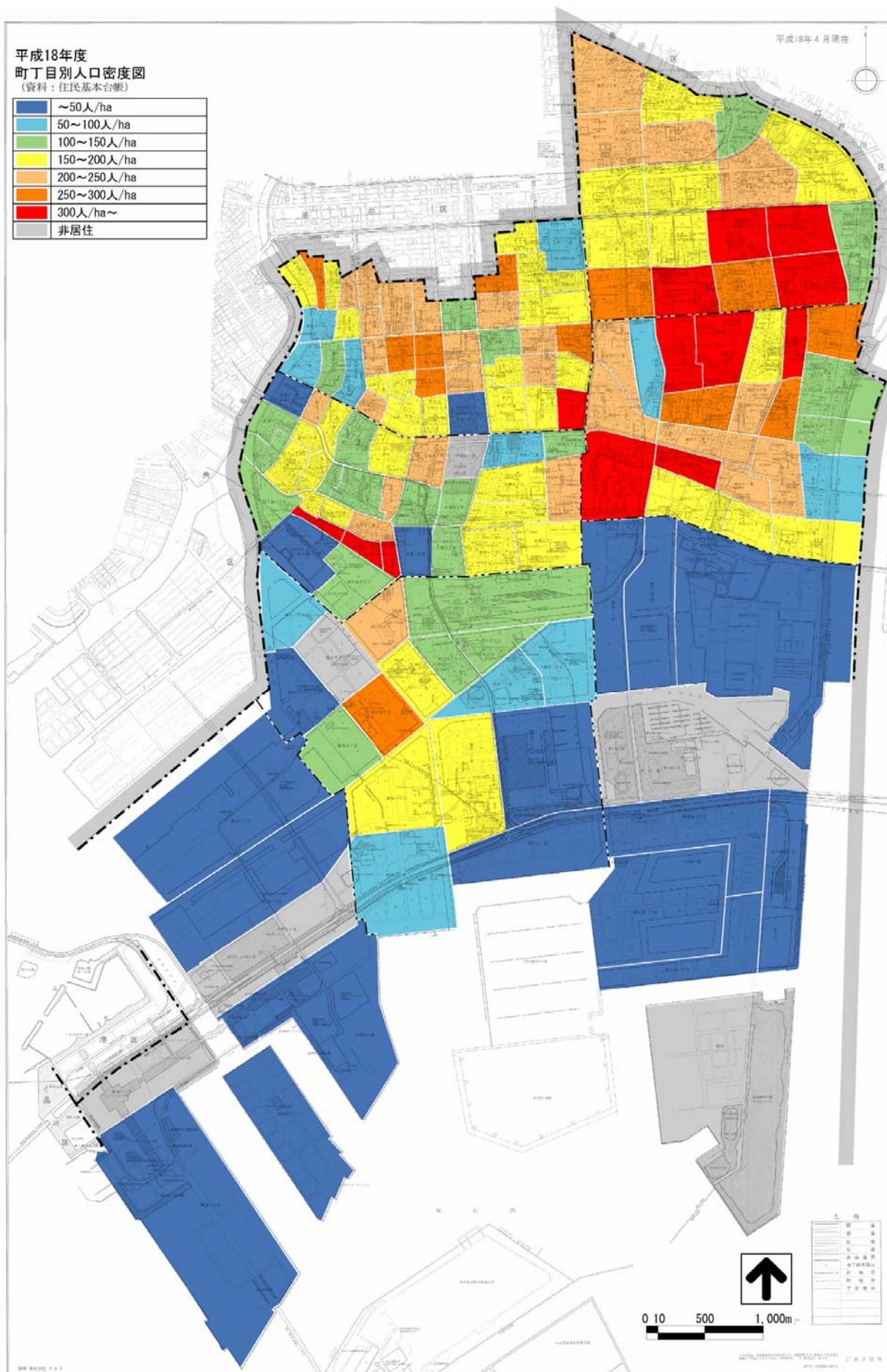


図 45 江東区の人口密度〈平成 18 年（2006 年）1 月現在〉

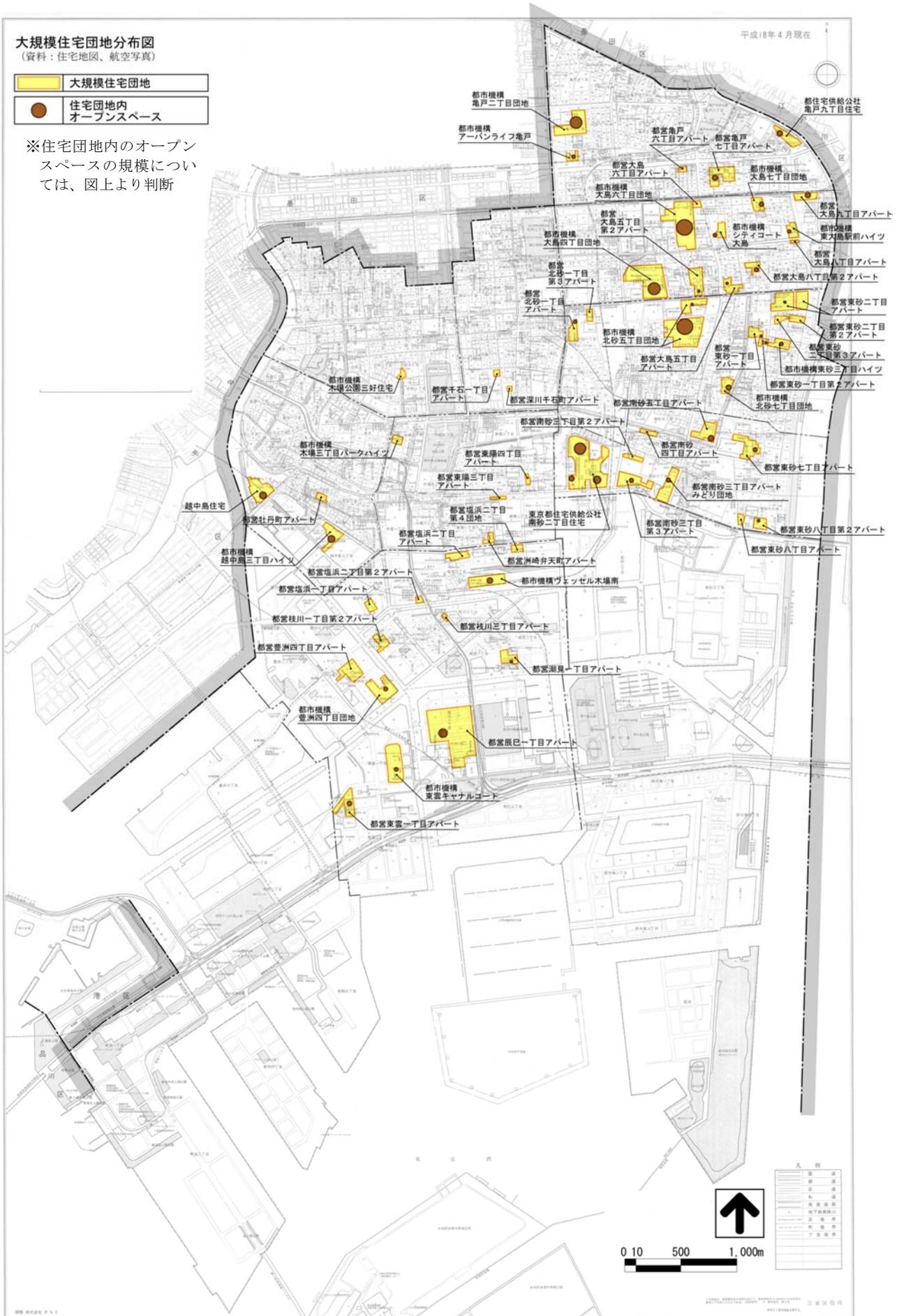
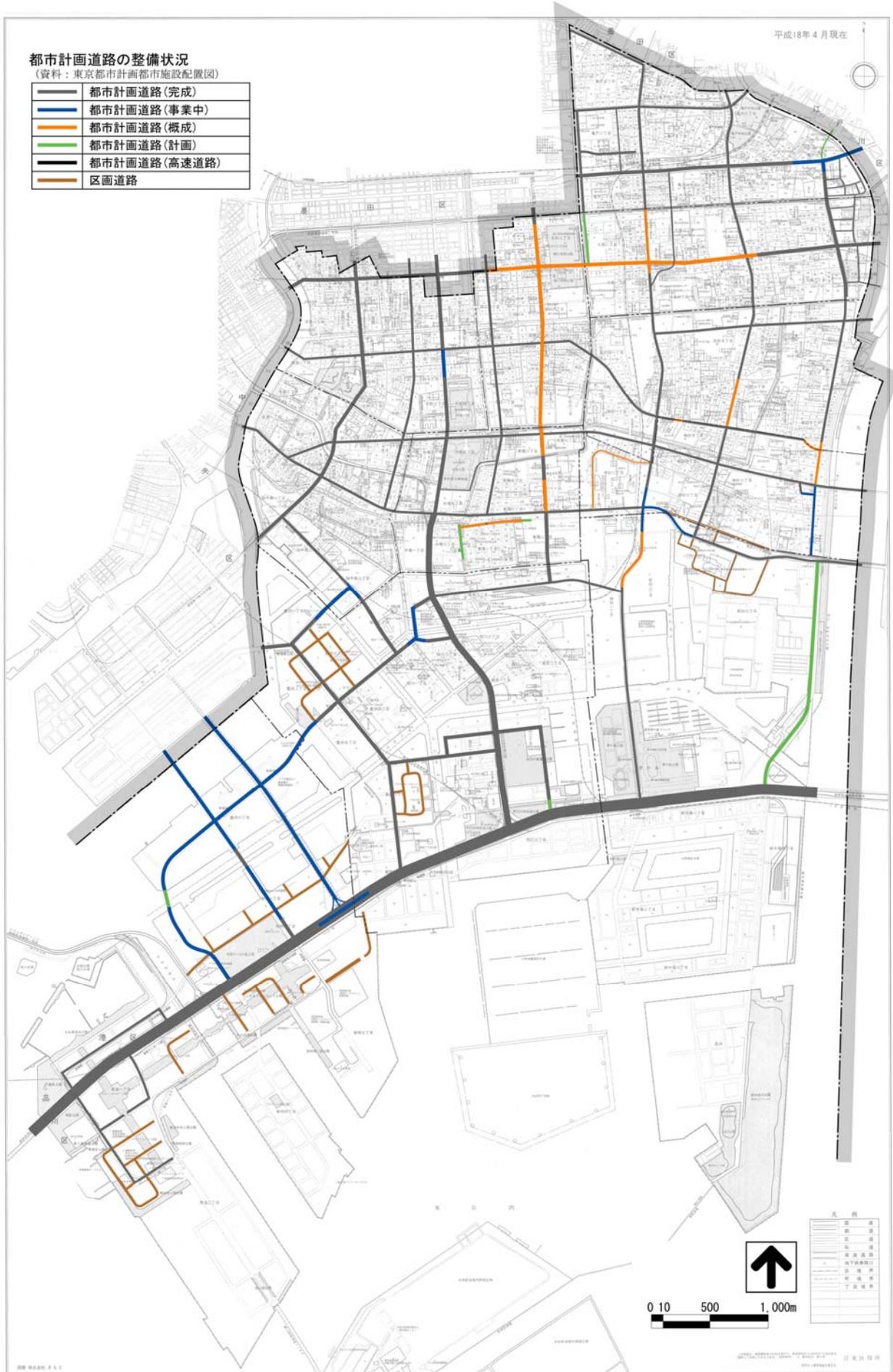


図 46 公的住宅団地の分布図〈平成 18 年（2006 年）4 月現在〉



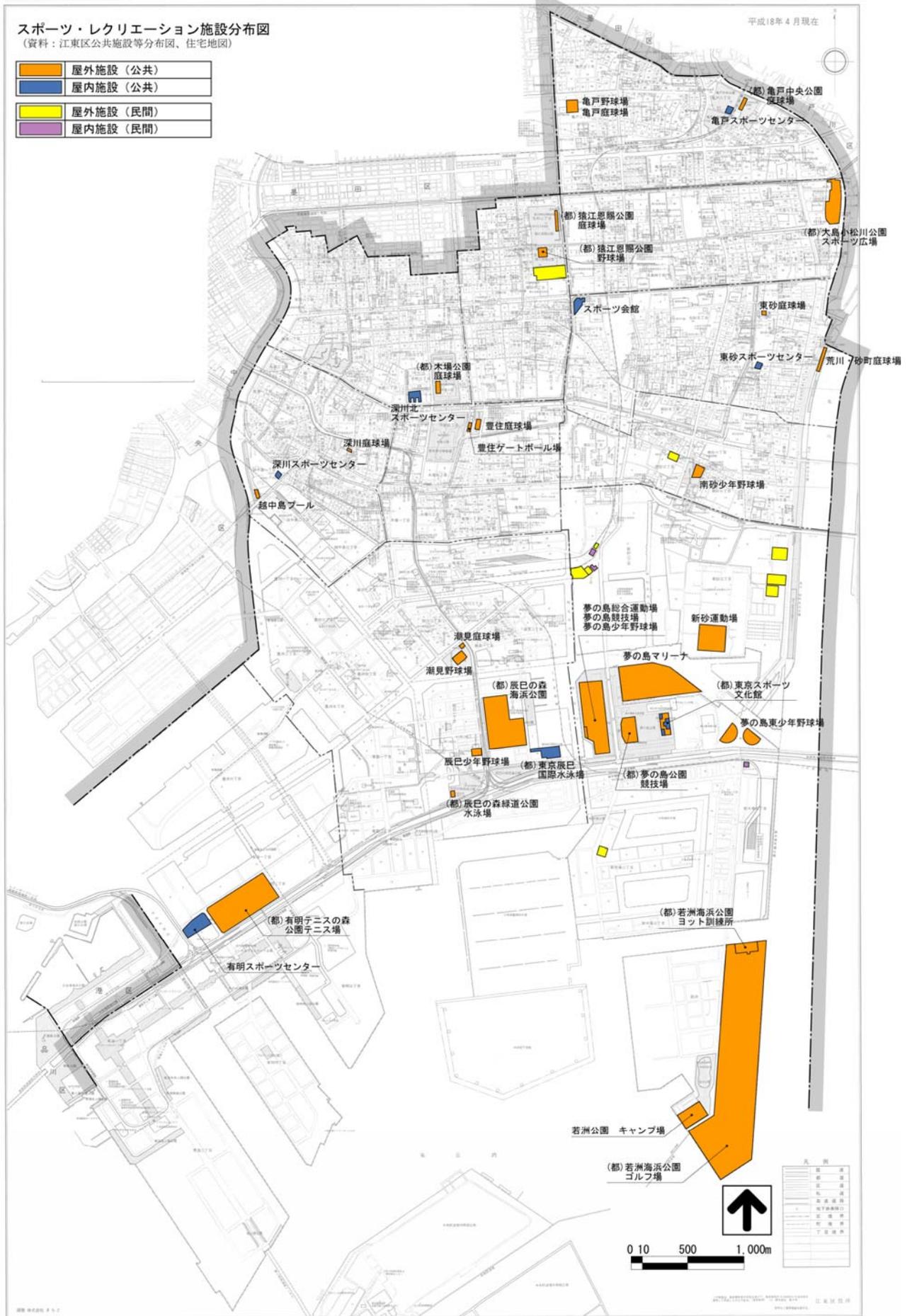


図 48 スポーツ・レクリエーション施設の分布図 (平成 18 年 (2006 年) 4 月現在)

表 19 江東区の避難場所一覧〈資料：江東区地域防災計画書等〉

	避難場所名	総面積 (㎡)	避難有効 面積 (㎡)	避難計画 人口 (人)	1人当たり 面積 (㎡/人)	地区割り当町丁名
避難場所	公団大島・北砂団地一帯	438,800	208,400	62,700	3.32	亀戸6丁目、大島3～6丁目、北砂3～7丁目
	新砂三丁目地区	453,800	345,300	21,900	15.77	東砂5～8丁目、南砂6～7丁目と3・4丁目の各一部、新砂3丁目
	公社南砂二丁目団地一帯	189,500	125,100	35,400	3.53	北砂1～2丁目、南砂1・2・5丁目と3・4丁目の各一部
	辰巳団地・潮見運動公園一帯	720,800	471,200	33,600	14.02	塩浜1～2丁目、枝川1～3丁目、辰巳1～3丁目、潮見1～2丁目
	猿江恩賜公園一帯	185,300	111,300	◎39,900	1.80	猿江1～2丁目、住吉1～2丁目、毛利1～2丁目、亀戸1丁目、大島1～2
	亀戸・大島・小松地区	715,000	362,500	△18,200	5.10	大島7～9丁目
	清澄庭園	81,000	23,800	28,800	0.83	清澄1～3丁目、常盤1～2丁目、新大橋1～3丁目、森下1丁目、平野1丁目、三好1丁目、白河1丁目、佐賀1～2丁目、福住1～2丁目、深川1
	東京海洋大学一帯	192,300	125,500	30,100	4.17	永代1～2丁目、門前仲町1～2丁目、牡丹1～3丁目、古石場1～3丁目、越中島1～3丁目
	亀戸中央公園	124,600	46,300	22,900	2.02	亀戸4～5丁目と7～9丁目
	都営東砂二丁目住宅一帯	95,500	51,300	17,200	2.98	東砂1～4丁目
	木場公園一帯	376,800	257,000	105,800	2.43	森下2～5丁目、平野2～4丁目、三好2～4丁目、白河2～4丁目、高橋、冬木、富岡1～2丁目、千石1～3丁目、石島、千田、海辺、扇橋1～3丁目、木場1～6丁目、東陽1～7丁
亀戸二丁目団地一帯	61,300	33,600	15,500	2.17	亀戸2～3丁目	
地区内残留地区	若洲地区	1,897,800		400		若洲
	青海・東八潮、台場地区	3,439,600		◇2,100		青梅1～2丁目
	新木場、夢の島地区	4,049,400		13,100		新木場1～4丁目、夢の島
	新砂地区	1,153,000		15,200		新砂1～2丁目
	豊洲地区	2,362,900		19,800		豊洲1～6丁目
	有明、東雲地区	4,480,000		16,600		有明1～4丁目、東雲1～2丁目

◎：墨田区から22,001人を想定

△：江戸川区から52,899人を想定

◇：港区から2,500人、品川区から99人を想定

※1人当たり面積は、他区よりの避難者も含めて算出

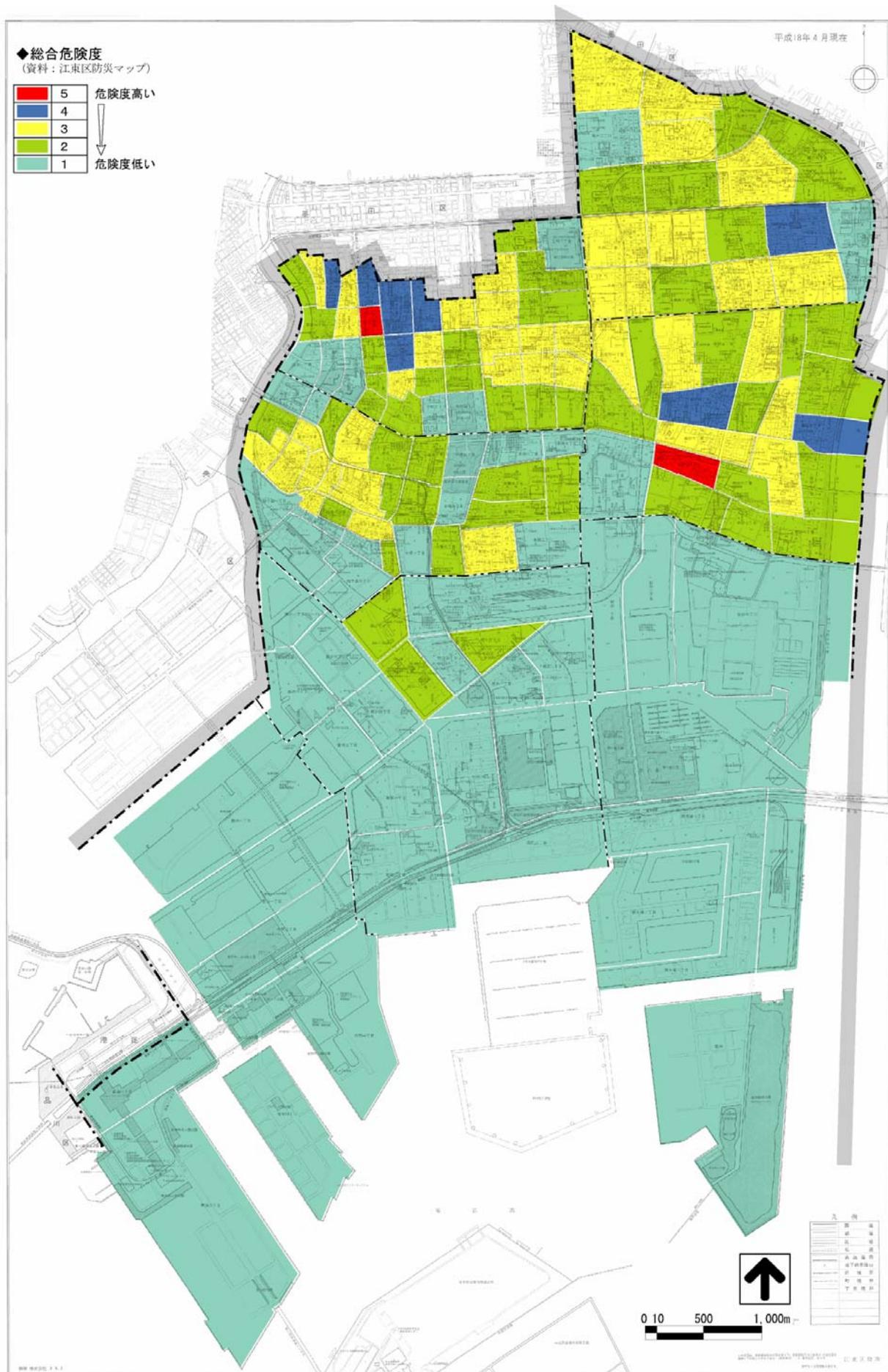


図 49 総合危険度〈資料：江東区地域防災計画書〉

(3) みどりに関する基礎データ

表 20 地区別の緑被面積〈平成 17 年（2005 年）9 月現在〉

地区区分	出張所区分	町丁目面積 (ha)	樹木 (ha)	草地 (ha)	屋上緑化 (樹木) (ha)	屋上緑化 (草地) (ha)	緑被合計 (ha)
小松橋・白河		370.00	36.36	5.11	0.07	0.03	41.57
	白河	205.00	18.49	1.35	0.05	0.01	19.90
	小松橋	165.00	17.87	3.76	0.02	0.02	21.68
富岡・東陽		410.00	41.72	11.53	0.20	0.04	53.50
	富岡 東陽	218.00 192.00	20.15 21.57	4.65 6.88	0.13 0.08	0.00 0.04	24.92 28.57
豊洲		690.00	60.97	35.08	0.05	0.03	96.13
亀戸・大島		479.00	41.28	15.45	0.05	0.08	56.86
	亀戸	252.00	21.05	8.03	0.02	0.07	29.17
	大島	227.00	20.24	7.42	0.02	0.01	27.69
砂町		484.00	48.48	11.22	0.05	0.21	59.96
	砂町 南砂	269.00 215.00	26.64 21.83	5.92 5.29	0.03 0.03	0.13 0.08	32.73 27.23
臨海		650.00	47.32	56.04	0.00	0.05	103.41
新木場・若洲		865.00	102.62	142.39	0.23	1.70	246.93
合計		3948.00	378.74	276.81	0.66	2.15	658.37

表 21 地区別の緑被率〈平成 17 年（2005 年）9 月現在〉

地区区分	出張所区分	町丁目面積 (ha)	樹木 (%)	草地 (%)	屋上緑化 (樹木) (%)	屋上緑化 (草地) (%)	緑被率 (%)
小松橋・白河		370.00	9.83	1.38	0.02	0.01	11.24
	白河	205.00	9.02	0.66	0.02	0.00	9.71
	小松橋	165.00	10.83	2.28	0.01	0.01	13.14
富岡・東陽		410.00	10.17	2.81	0.05	0.01	13.05
	富岡 東陽	218.00 192.00	9.24 11.23	2.13 3.59	0.06 0.04	0.00 0.02	11.43 14.88
豊洲		690.00	8.84	5.08	0.01	0.00	13.93
亀戸・大島		479.00	8.62	3.23	0.01	0.02	11.87
	亀戸	252.00	8.35	3.19	0.01	0.03	11.58
	大島	227.00	8.91	3.27	0.01	0.00	12.20
砂町		484.00	10.02	2.32	0.01	0.04	12.39
	砂町 南砂	269.00 215.00	9.90 10.16	2.20 2.46	0.01 0.01	0.05 0.04	12.17 12.67
臨海		650.00	7.28	8.62	0.00	0.01	15.91
新木場・若洲		865.00	11.86	16.46	0.03	0.20	28.55
合計		3948.00	9.59	7.01	0.02	0.05	16.68

表 22 地区別の緑被面積に対する種別割合〈平成 17 年（2005 年）9 月現在〉

地区区分	出張所区分	緑被面積に対する種別割合			
		樹木	草地	屋上樹木	屋上草地
小松橋・白河		87.47%	12.29%	0.17%	0.08%
	白河	92.93%	6.78%	0.24%	0.05%
	小松橋	82.45%	17.34%	0.10%	0.10%
富岡・東陽		77.98%	21.55%	0.38%	0.08%
	富岡 東陽	80.85% 75.47%	18.64% 24.09%	0.51% 0.28%	0.00% 0.16%
豊洲		63.43%	36.49%	0.06%	0.03%
亀戸・大島		72.60%	27.17%	0.08%	0.14%
	亀戸	72.15%	27.52%	0.08%	0.25%
	大島	73.09%	26.80%	0.09%	0.02%
砂町		80.85%	18.71%	0.09%	0.35%
	砂町 南砂	81.41% 80.17%	18.10% 19.43%	0.08% 0.10%	0.40% 0.30%
臨海		45.76%	54.19%	0.00%	0.05%
新木場・若洲		41.56%	57.66%	0.09%	0.69%
合計		57.53%	42.05%	0.10%	0.33%

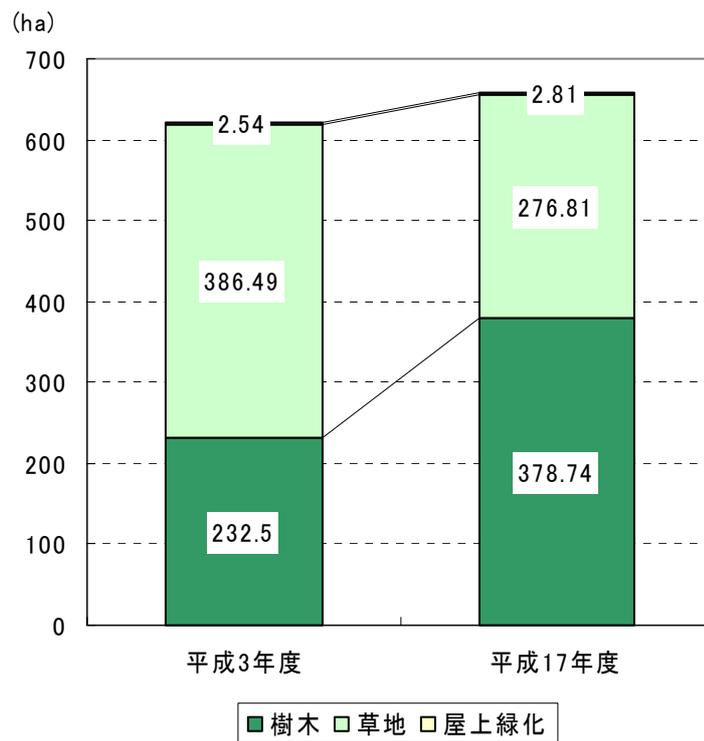


図 50 過去 14 年間の緑被面積の変化

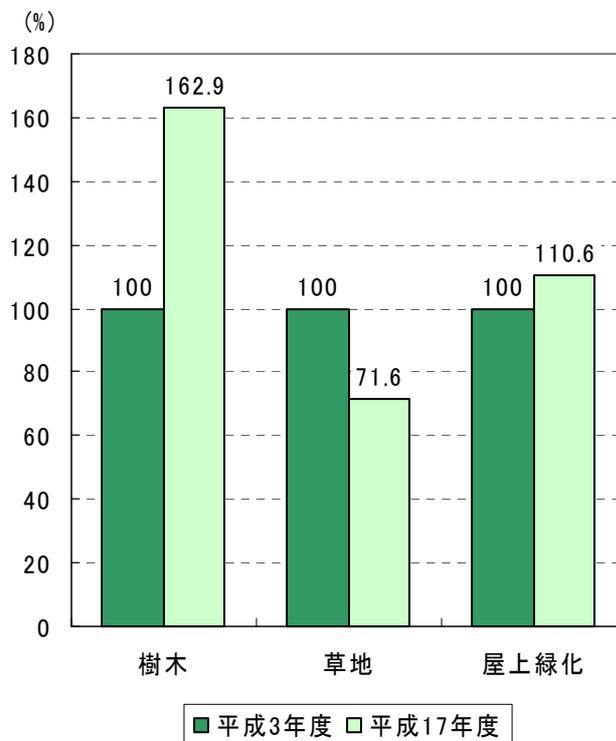


図 51 過去 14 年間の緑被項目別の変化〈平成 3 年度面積を 100 とした場合〉

表 23 都市公園等の整備状況〈資料：江東区水辺と緑の課〉

公園等種別	箇所数 (箇所)	供用面積 (㎡)	区民1人当たり面積 (㎡/人)	区面積に対する割合 (%)
都市公園等 計	288	3,992,032.92	9.60	10.11
都市公園	180	3,937,097.21	9.47	9.97
住区基幹公園	145	688,139.75	1.65	1.74
街区公園	133	261,446.77	0.63	0.66
近隣公園	10	217,606.75	0.52	0.55
地区公園	2	209,086.23	0.50	0.53
都市基幹公園	9	1,253,920.12	3.02	3.18
総合公園	7	1,098,777.51	2.64	2.78
運動公園	2	155,142.61	0.37	0.39
特殊公園	2	83,263.83	0.20	0.21
風致公園	1	2,172.56	0.01	0.01
歴史公園	1	81,091.27	0.19	0.21
大規模公園	0	0.00	0.00	0.00
広域公園	0	0.00	0.00	0.00
緑道	7	36,627.17	0.09	0.09
海上公園	17	1,875,146.34	4.51	4.75
公共施設緑地	108	60,025.71	0.14	0.15
児童遊園	92	31,865.83	0.08	0.08
遊び場	12	13,668.48	0.03	0.03
子供の広場	1	98.40	0.00	0.00
少年野球場	1	9,303.00	0.02	0.02
区民農園	2	5,090.00	0.01	0.01
都市公園と公共施設緑地との重複面積		5,090.00		

人口(平成18年4月1日現在)	415,866 人
区面積	3,948.0 ha

表 24 土地利用用途別の緑化状況〈平成17年(2005年)9月現在〉

土地利用用途区分	土地利用面積 (㎡)	樹木		草地		屋上緑化(樹木)		屋上緑化(草地)		緑化	
		面積 (㎡)	割合 (%)	面積 (㎡)	割合 (%)	面積 (㎡)	割合 (%)	面積 (㎡)	割合 (%)	面積 (㎡)	緑化率 (%)
官公庁施設	334,873	39,608	11.83%	1,422	0.42%	2,505	0.75%	2,096	0.63%	45,631	13.63%
教育施設	1,048,999	125,507	11.96%	38,887	3.71%	385	0.04%	9	0.00%	164,788	15.71%
文化施設	143,788	25,390	17.66%	32,098	22.32%	0	0.00%	0	0.00%	57,487	39.98%
宗教施設	203,679	55,859	27.42%	4,558	2.24%	19	0.01%	0	0.00%	60,436	29.67%
医療施設	96,287	14,988	15.57%	3,399	3.53%	2	0.00%	32	0.03%	18,421	19.13%
厚生施設	83,746	17,695	21.13%	3,375	4.03%	0	0.00%	0	0.00%	21,070	25.16%
供給施設	349,134	30,348	8.69%	28,690	8.22%	0	0.00%	0	0.00%	59,038	16.91%
処理施設	758,302	145,827	19.23%	71,095	9.38%	1,631	0.22%	15,431	2.03%	233,984	30.86%
事務所建物	1,470,162	104,252	7.09%	33,246	2.26%	232	0.02%	195	0.01%	137,924	9.38%
商業施設	639,893	34,432	5.38%	12,090	1.89%	52	0.01%	1,625	0.25%	48,200	7.53%
公衆浴場等	9,743	268	2.75%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	268	2.75%
住商併用建物	881,781	20,772	2.36%	2,106	0.24%	224	0.03%	48	0.01%	23,149	2.63%
宿泊施設	42,621	8,369	19.64%	1,441	3.38%	18	0.04%	0	0.00%	9,828	23.06%
遊興施設	51,271	7,892	15.39%	1,408	2.75%	0	0.00%	0	0.00%	9,300	18.14%
スポーツ施設	179,416	16,479	9.19%	9,420	5.25%	0	0.00%	0	0.00%	25,899	14.44%
独立住宅	1,840,534	80,052	4.35%	8,214	0.45%	340	0.02%	26	0.00%	88,631	4.82%
集合住宅	3,535,769	427,417	12.09%	55,339	1.57%	1,012	0.03%	1,493	0.04%	485,261	13.72%
専用工場	1,654,383	68,330	4.13%	37,560	2.27%	43	0.00%	12	0.00%	105,946	6.40%
住居併用工場	398,747	13,730	3.44%	1,589	0.40%	113	0.03%	31	0.01%	15,464	3.88%
運輸施設等	575,436	31,952	5.55%	16,425	2.85%	18	0.00%	0	0.00%	48,395	8.41%
倉庫施設等	3,943,285	159,264	4.04%	38,320	0.97%	9	0.00%	525	0.01%	198,118	5.02%
屋外利用地・仮設建物	2,677,500	113,467	4.24%	161,287	6.02%	0	0.00%	0	0.00%	274,754	10.26%
公園・運動場等	4,313,746	1,452,243	33.67%	1,363,882	31.62%	0	0.00%	0	0.00%	2,816,125	65.28%
未利用地等	2,551,606	208,256	8.16%	606,830	23.78%	0	0.00%	0	0.00%	815,085	31.94%
道路	7,032,845	474,729	6.75%	121,675	1.73%	0	0.00%	0	0.00%	596,404	8.48%
鉄道・港湾等	1,098,865	110,311	10.04%	113,754	10.35%	0	0.00%	0	0.00%	224,065	20.39%
水面・河川・水路	3,563,587	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
合計	39,480,000	3,787,436	9.59%	2,768,110	7.01%	6,601	0.02%	21,523	0.05%	6,583,670	16.68%

表 25 江東区みどりのボランティア活動一覧

名称	活動内容	発足時期
エコスペースボランティア	ポケットエコスペースの環境管理を行う。	平成10年2月発足
コミュニティガーデン	区内のみどりを考え、身近な公共空間における花壇管理などを通し、うるおいのあるみどり豊かな環境づくりを進める。各グループをまとめる組織として「みどりネットKoto」がある。	平成12年10月発足
江東区民田んぼの学校	ボランティアが主体となって、一般参加の区民とともに、田植え、稲刈り等の農作業と自然観察を通じ、環境にやさしい米作りに挑戦する。	平成14年3月発足

表 26 「エコスペースボランティア」の概要

概要	<p>エコスペースボランティアは、ネイチャーリーダー講座の中級講座を修了した区民を中心として、区内の公園や学校に設置したポケットエコスペースの環境管理を行うボランティアである。</p> <p>エコスペースボランティアと区は年4回、エコスペースボランティア連絡会を開催し、情報交換を行っている。</p>																
活動組織	「みどりのボランティア活動支援要綱」による支援を行うため、これまでのエコスペースボランティアの有志が発起人となり、平成17年4月22日にボランティア団体として「こうとうビオトープネットワーク」を設立した。																
会員数	<p>「こうとうビオトープネットワーク」の会員数</p> <p>・平成18年度4月1日現在 88名</p>																
主な活動場所	<table border="0"> <tr> <td>①公園エコスペース</td> <td>13箇所</td> <td>(エコスペース数</td> <td>15箇所)</td> </tr> <tr> <td>②学校エコスペース</td> <td>10箇所</td> <td>(エコスペース数</td> <td>21箇所)</td> </tr> <tr> <td>③幼稚園エコスペース</td> <td>1箇所</td> <td>(エコスペース数</td> <td>3箇所)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>24箇所</td> <td>(エコスペース数</td> <td>39箇所)</td> </tr> </table>	①公園エコスペース	13箇所	(エコスペース数	15箇所)	②学校エコスペース	10箇所	(エコスペース数	21箇所)	③幼稚園エコスペース	1箇所	(エコスペース数	3箇所)	計	24箇所	(エコスペース数	39箇所)
①公園エコスペース	13箇所	(エコスペース数	15箇所)														
②学校エコスペース	10箇所	(エコスペース数	21箇所)														
③幼稚園エコスペース	1箇所	(エコスペース数	3箇所)														
計	24箇所	(エコスペース数	39箇所)														

表 27 「みどりネットKoto」の概要

概要	江東区をみどり豊かな街にするために、樹木、草花、樹林地、草地、水辺地及び昆虫、野鳥等の野生動物を親しみ、愛で、楽しみ、触れ合いながら、その生育に必要な土壌や水を含めた環境づくりを促進する。また、江東区民のコミュニティづくりと、ネットワークづくりを行いながら、みどりの環境づくりをすすめ、区民コミュニティの形成を図り、人、植物、生物がバランスよく共生した環境を築き上げ、それをネットワーク化していくことを目的とする。
活動組織	<p>みどりネットKotoの運営は、土木部水辺と緑の課みどりの係が事務局を担い、会員により構成される運営スタッフとともに行政と区民とのパートナーシップにより運営されている。</p> <p>みどりネットKotoは、みどりネットKoto規約に基づき、会の運営を選挙された役員が行い、その中に11の活動グループがある。活動グループは、会員の申し出によって活動が始まる。また会員相互の連絡会の広報として広報紙「みどらん」を年6回発行している。</p>
会員数	平成17年8月1日現在 116名（子供を除く） 11グループ
主な活動場所	<p>①区が設置した花壇の管理</p> <p>・花しょうぶ園管理（横十間川親水公園）、ハーブ園管理（仙台堀川公園）、バラ園管理（豊住公園）、アヤマ園等管理（南砂緑道公園）、辰巳みどり基地（辰巳苗圃）</p> <p>②公園等で自主的に運営している花壇</p> <p>・亀戸南公園、南砂三丁目公園、南砂緑道公園、南砂二丁目公園</p> <p>③その他の活動</p> <p>・会報「みどらん」の編集、区内のみどり探索（みどマップ隊）屋上緑化の研究（屋上緑化愛好会）</p>

表 28 「江東区民田んぼの学校」の概要

概要	<p>横十間川親水公園内の田んぼを、区民や区が相互に係わりながら共同で活用し、様々な体験学習を通して伝統的農業文化やそれを取り巻く自然との関わりを学ぶ場として運営する。</p> <p>特に子供たちの参加を呼びかけ、田んぼでの共同作業や自然観察を通し、人や自然との触れ合いを体で感じ、「恵み」や「つながり（循環）」、「命の大切さ」を学び、気づいていく（再認識する）ことを目的に取り組んでいる。</p>
活動組織	<p>平成13年度の公募による米作り体験参加者の一部メンバーから発足し、14年度からは「田んぼの学校」の企画や運営に携わっている。</p> <p>平成13年発足時 18名 平成15年2月1日現在 20名 平成18年3月1日現在 31名</p>
参加者	<p>平成14年度 78名（大人43名、子供35名） 平成15年度延人数 995名 平成16年度 〃 1,194名 平成17年度 〃 1,712名</p>
主な活動場所	<p>横十間川親水公園内の「生物の楽園」に区内唯一の水田として設置</p> <p>面積：約250㎡ 完成年月：昭和61年3月 収穫量：もち米…約90kg（平成17年度産米）</p>

資料：江東区水辺と緑の課

表 29 緑に関する施策一覧（前記ボランティア活動支援は除く）

施策名	目的
苗園及び区民農園維持管理	
区民農園	<p>都会で生活し、普段庭いじりや園芸作業に親しむ機会の少ない区民に、土に親しみ野菜や草花を栽培する健全なレクリエーションの場として、貸し農園を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・辰巳区民農園（都立辰巳の森緑道公園内、約 1,920 m²） ・城東区民農園（区立城東公園内、約 3,170 m²）
苗園	<p>コミュニティガーデン等でのボランティア活動で使用する草花苗を供給する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・辰巳苗園（都立辰巳の森緑道公園内、約 460 m²）
自然とのつきあい事業	<p>一般区民を対象に、自然を知って、見て、学ぶことを通じて、豊かな感性を育むとともに、都市に生命感あれる自然環境を取り戻すための事業を推進する。</p>
みどりのまちなみづくり事業	
保護樹木・保護樹林（植樹等助成）	<p>「みどりの条例」に基づき、一定基準以上の樹木・樹林を保護樹木として指定し、私有地における価値ある樹木の恒久的保護に努める。</p>
生垣等助成	<p>「みどりのまちなみ助成要綱」に基づき、生垣の造成をする者に対し、その一部を助成することにより、まちの緑化を促進するとともに、ブロック塀等の倒壊による災害の発生を防止する。</p>
緑化指導	<p>「みどりの条例」に基づき、一定規模以上の土地での建築行為に対して緑化指導することにより、区内の緑化率を高め、快適な都市環境の創出と災害に強い街づくりを推進する。</p>
みどりの教室	<p>園芸教室や自然観察教室等の開催により、区民に対する緑化意識の普及と啓発、また自然の大切さを学び、知ることによって、豊かな感性を育成する。</p>
駅前花壇管理	<p>鉄道駅周辺の広場や歩道に花壇やプランターを設置し、草花で修景することによりイメージを高めるとともに、うるおうのある空間を創出する。</p>
屋上緑化推進	<p>「みどりのまちなみ助成要綱」に基づき、建物上に緑地を設置する者に対し、その経費の一部を助成することによって、街の緑化とともに、ヒートアイランド現象の緩和や都市型水害の予防など都市環境の改善を促進する。</p>
緑のリサイクル	<p>公園や街路樹から発生する樹木の剪定枝、落葉、雑草等を再資源化しゴミの排出を抑制するとともに、再資源化したチップ材や堆肥、木工材等を公園等での利用や区民を対象とする各種イベント等で活用することにより、緑地の環境改善やリサイクル推進意識の向上を図る。</p>

参考-2.緑に対する区民意識調査

※ここでは、本文中に未掲載の結果についてとりまとめています。

(1) 調査概要

① 調査方法

- ・アンケート用紙の郵送及び返信用封筒による回収
- ・事前に「アンケート調査のお知らせ」をはがきにて送付

② 対象者

- ・20歳以上の区民1,200名（地区別及び年齢別を考慮）

③ 実施期間

- ・7/21～8/10（7/21に調査票を郵送、回収期限は8/10の投函有効）

④ 回収率

- ・571名より返信（回収率47.6%）

(2) 回答者属性

① 性別

問 あなたの性別について、該当する番号1つに○を付けて下さい。

- ・女性の回答者が約55%、男性の回答者が約45%となっており、ほぼバランスのよい回答が得られています。

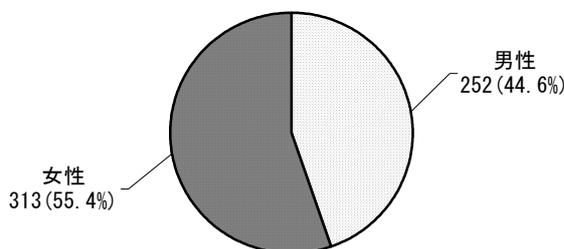


図 52 回答者の性別（有効回答数：565）

② 年齢

問 あなたの年齢について、該当する番号1つに○を付けて下さい。

- ・20才代が10%と最も少ないですが、20～70才代以上まで比較的バランスの良い年代からの回答が得られています。

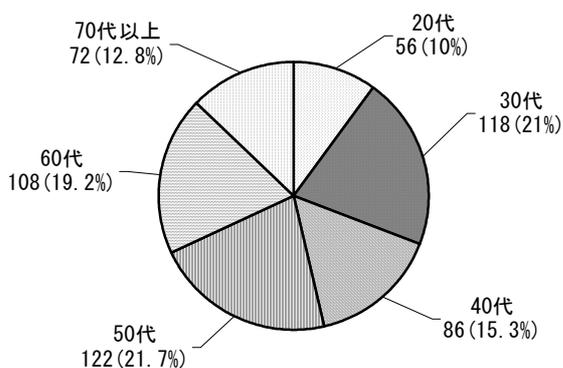


図 53 回答者の年齢（有効回答数：562）

③ 職業

問 あなたの職業について、該当する番号1つに○を付けて下さい。

- ・会社員が全体の約37%を占めて最も多く、次いで主婦、無職、自営業の順となっています。

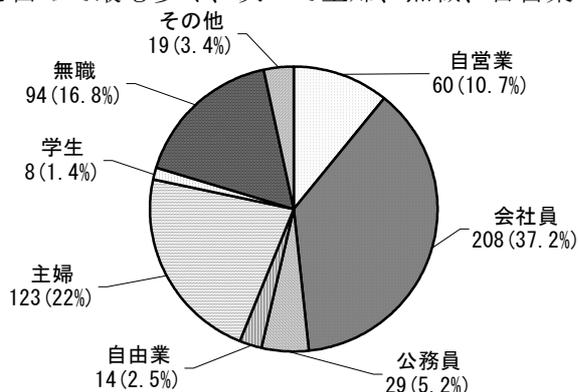


図54 回答者の職業（有効回答数：555）

④ 居住地区

問 あなたの住んでいる場所について、該当する番号1つに○を付けて下さい。

- ・砂町地区が最も多く約26%、次いで亀戸・大島地区が約23%前後で、この2地区で半数となっています。

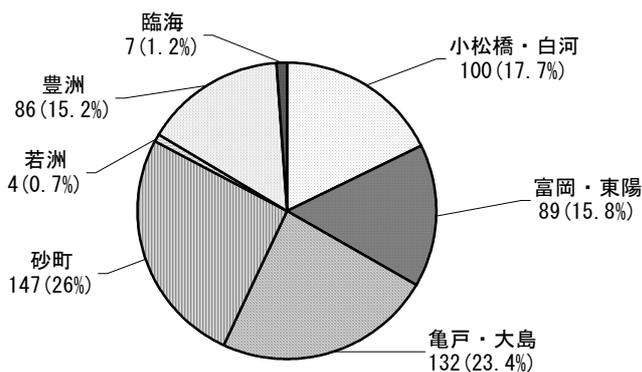


図55 回答者の居住地区（有効回答数：565）

⑤ 住居形態

問 あなたの住んでいる住居形態について、該当する番号1つに○を付けて下さい。

- ・集合住宅にお住まいの方が圧倒的に多く、全体の約77%を占めています。

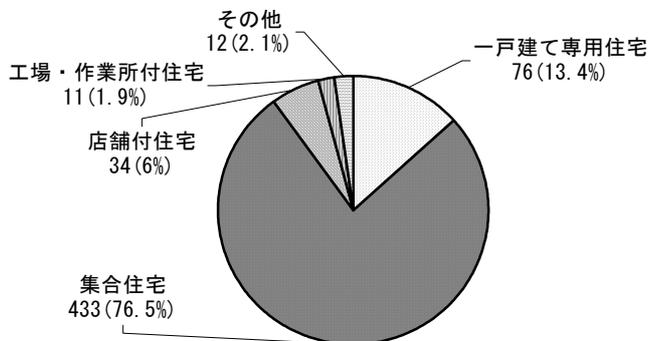


図56 回答者の住居形態（有効回答数：566）

⑥ 居住年数

問 あなたは区内に何年住んでいますか。該当する番号1つに○を付けて下さい。

・20年以上の方が全体の半数を占めており、次いで5年未満の方が1/4となっています。

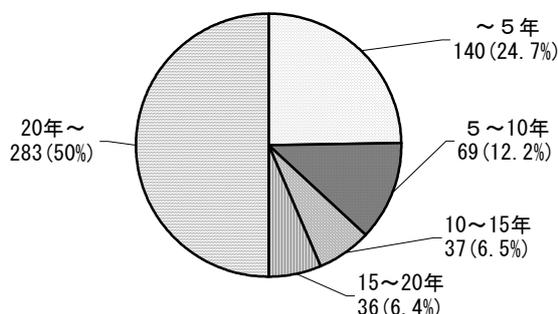


図 57 回答者の居住年数（有効回答数：565）

(3) 区内の緑や自然に対する満足度

問 あなたは区内の緑や自然について満足していますか。当てはまる番号1つに○を付けて下さい。

・区内の緑や自然に対する満足度を地区別に見ると、一定以上の有効回答数が得られた地区の中では、小松橋・白河地区が約61%で最も満足度が高く、逆に豊洲地区が約34%と最も満足度が低くなっています。

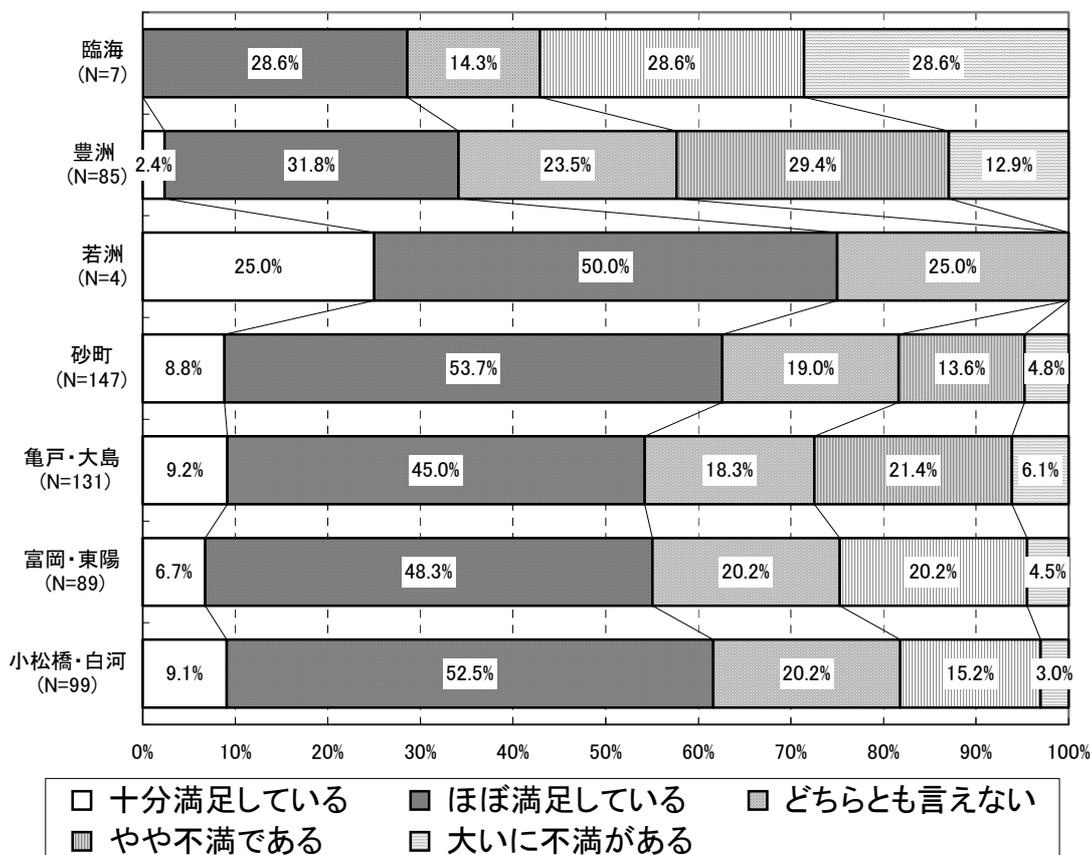


図 58 区内の緑や自然に対する満足度（複数回答・有効回答数：563）

(4) 区内の緑の量に対する意識

① 緑の量の変化に対する認識

問 緑の量は増えていると思いますか。当てはまる番号1つに○を付けて下さい。

- ・変化がないと感じている回答者が約 55%で最も多くなっています。
- ・増えていると感じている回答者は約 33%で、減っていると感じている回答者の約 12%を倍程度上回っています。
- ・地区別に見ると、一定以上の有効回答数が得られた地区の中では、砂町地区が約 37%で最も多く増えていると感じており、逆に豊洲地区が約 15%と最も多く減っていると感じています。

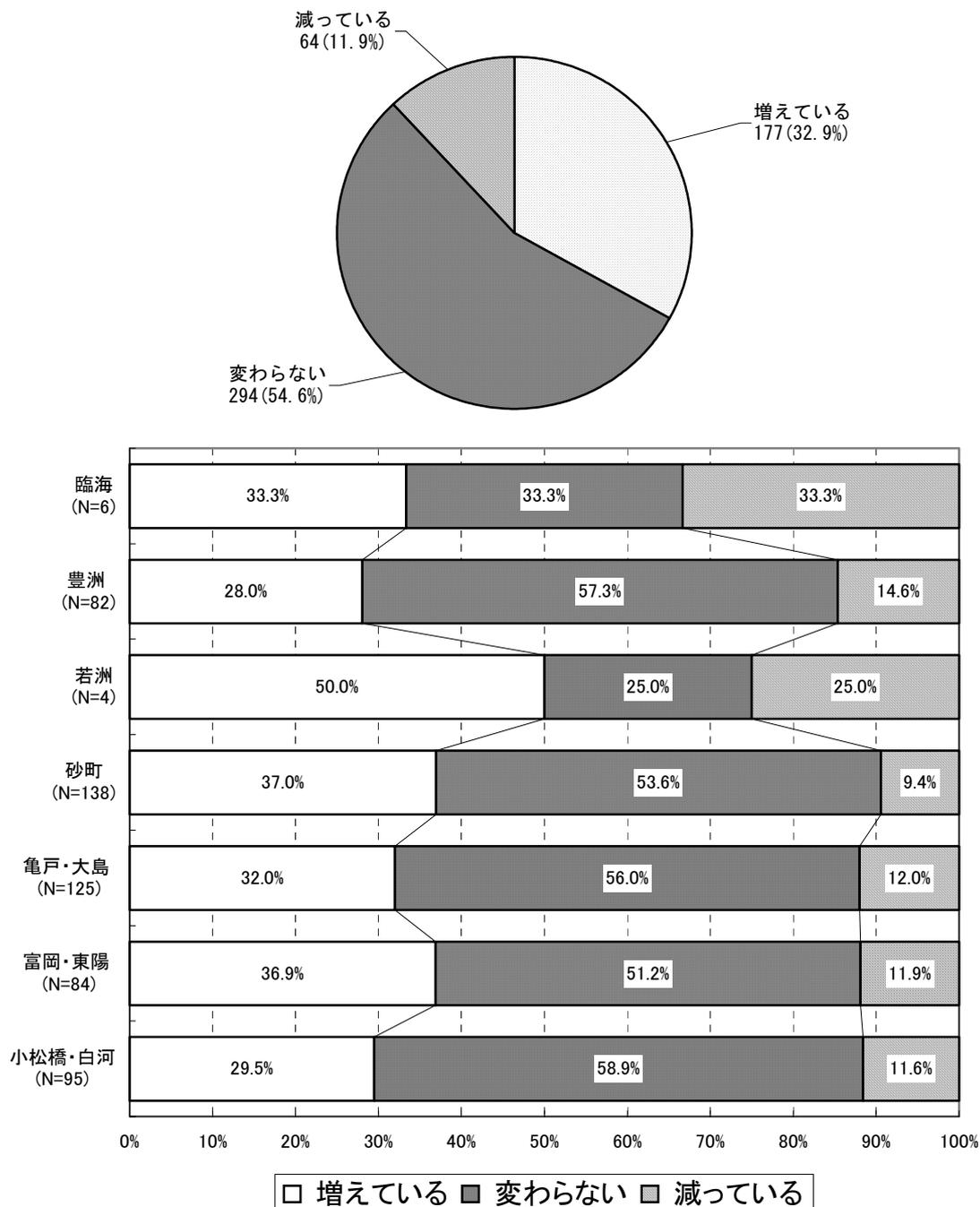


図 59 緑の量の変化に対する認識 (有効回答数 : 535)

② 緑の量が増えていると感じる場所

問 緑の量が増えていると感じる場所について、当てはまる番号全てに○を付けて下さい。

- ・緑の量が増えていると感じる場所としては、公園を挙げた回答者が約54%と最も多く、次いで河川や運河を挙げた回答者が約48%となっています。
- ・地区別に見ると、富岡・東陽地区において緑の量が増えていると感じる場所に公園よりも河川や運河を挙げている回答者が上回っていることが特徴的です。

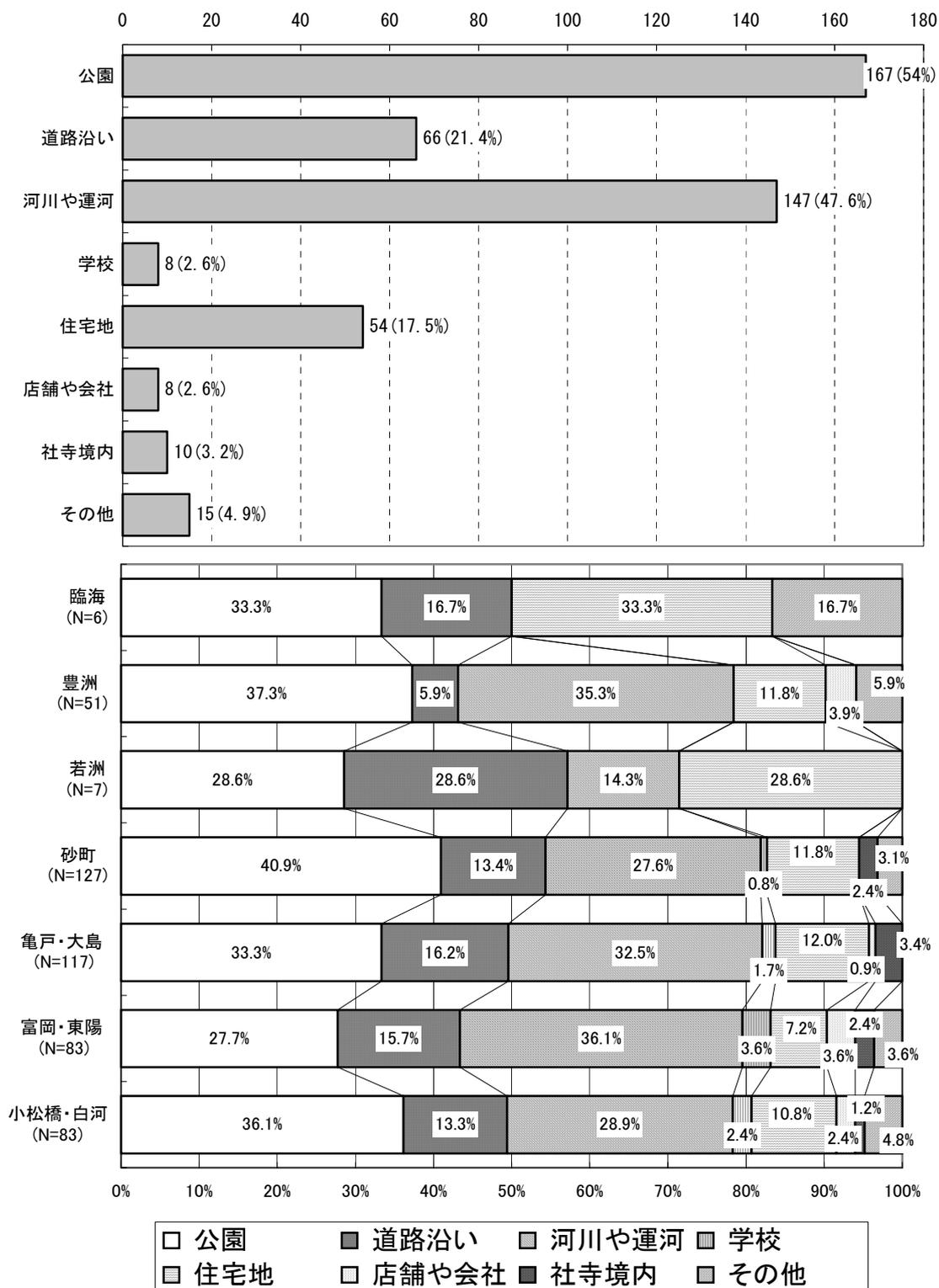


図 60 緑の量が増えていると感じる場所（複数回答・有効回答数：475）

③ 緑の量が減っていると感じる場所

問 緑の量が減っていると感じる場所について、当てはまる番号全てに○を付けて下さい。

・緑の量が減っていると感じる場所を地区別に見ても、全体の傾向とほぼ同じであるといえます。

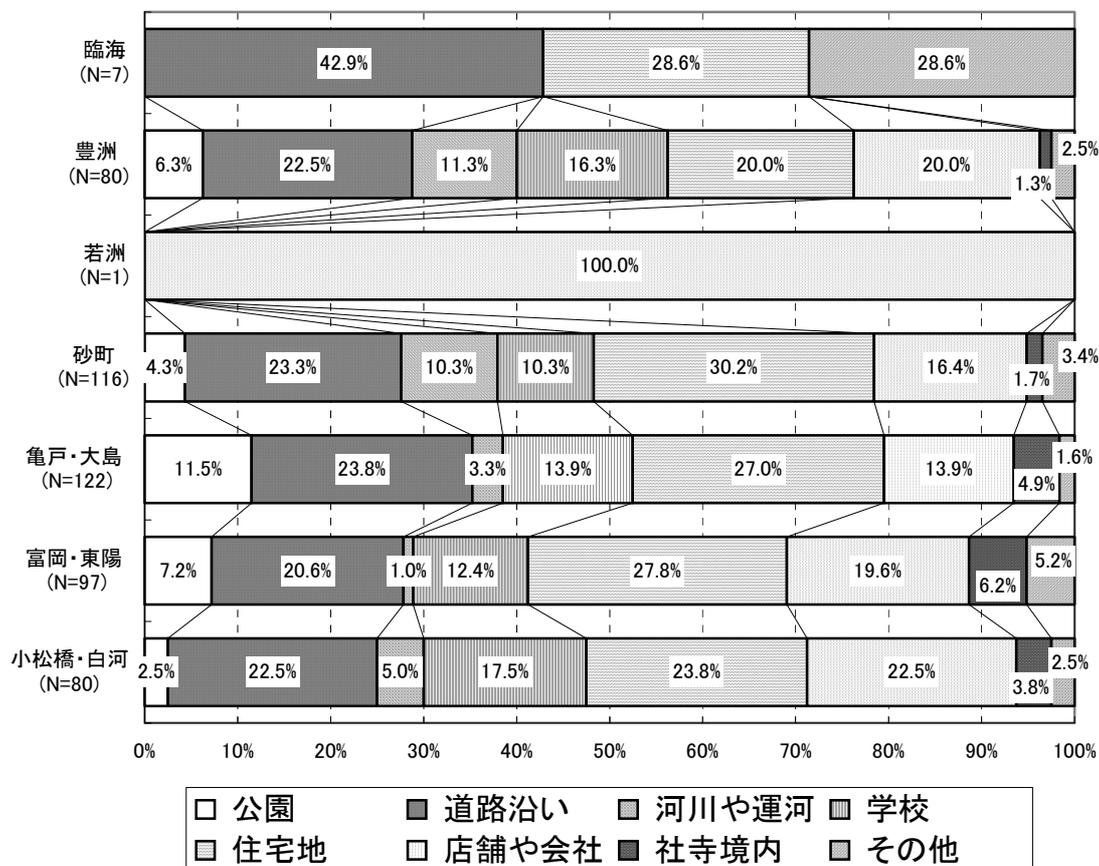


図 61 緑の量が減っていると感じる場所（複数回答・有効回答数：506）

④ 残したい、守りたい緑

問 残したい緑、守りたい緑はどのような緑だと考えていますか。当てはまる番号全てに○を付けて下さい。

- ・保全したい緑としては、大きな樹木、道路沿いの緑などが60%を超えて多く、減少していると感じる緑、変化はないが大切だと思う緑が上位を占めています。

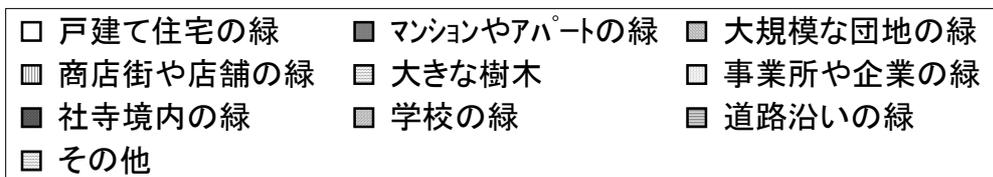
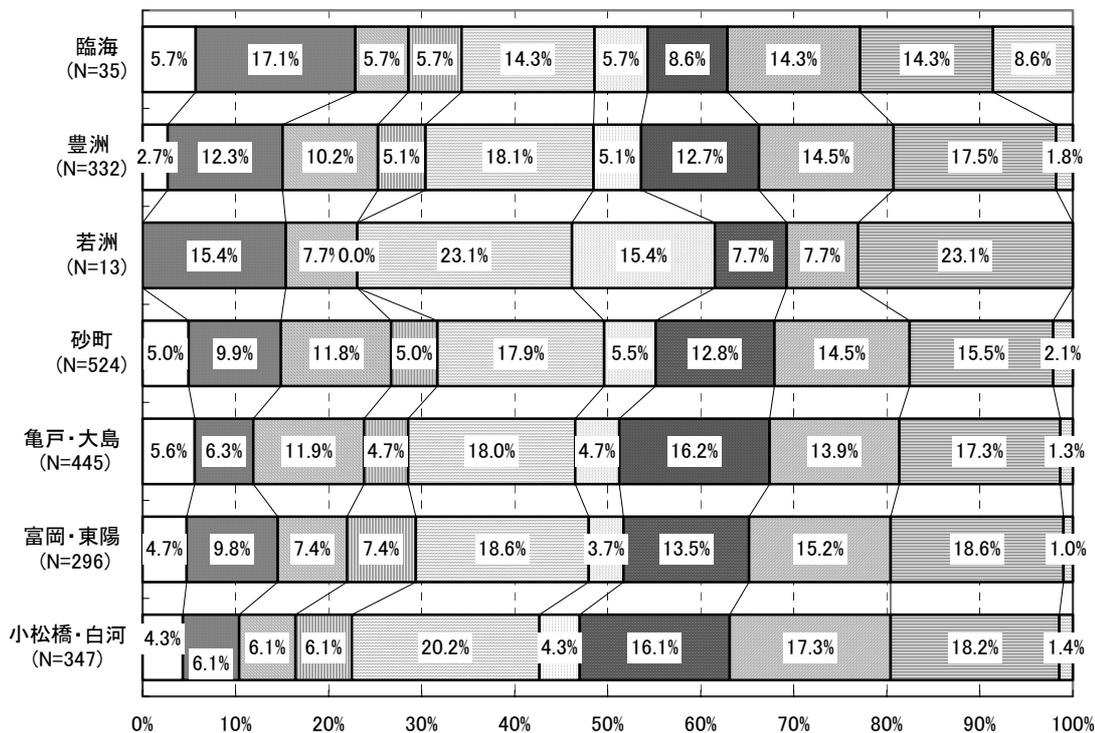
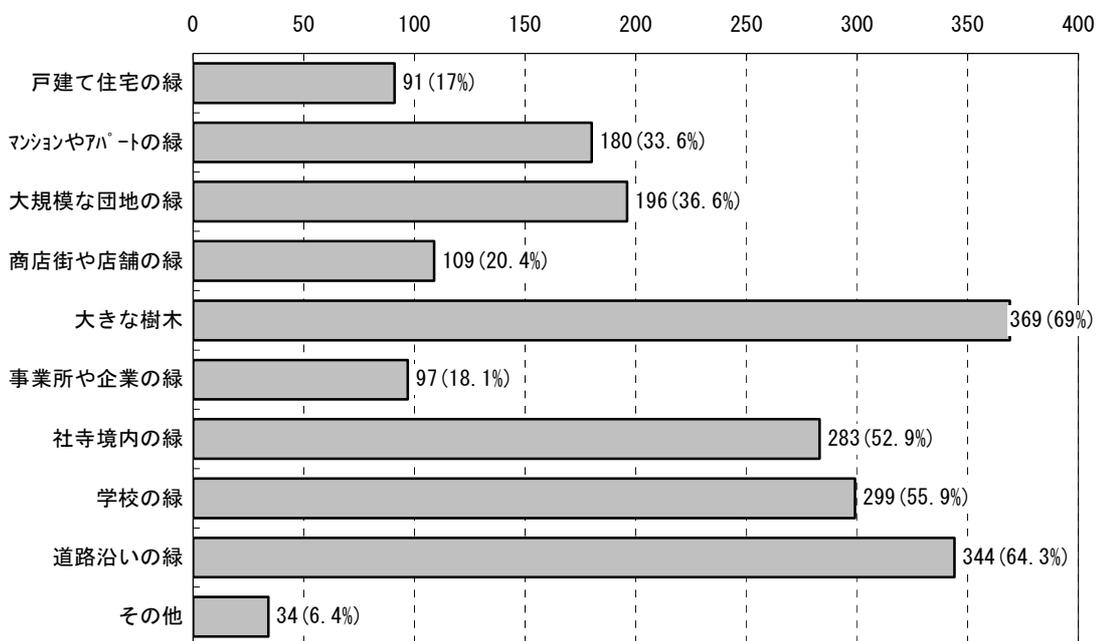


図 62 残したい、守りたい緑（複数回答・有効回答数：2,002）

(5) 区内の自然環境に対する意識

① 身近な緑の変化に対する認識

問 身近な自然は増えていると思いますか。当てはまる番号1つに○を付けて下さい。

- ・変化がないと感じている回答者が約 57%で最も多くなっています。
- ・増えていると感じている回答者は約 20%で、減っていると感じている回答者の方が約 23%とやや上回っています。
- ・地区別に見ると、一定以上の有効回答数が得られた地区の中では、砂町地区及び富岡・東陽地区では増えていると感じている回答者が減っていると感じている回答者を上回っているのが特徴的です。

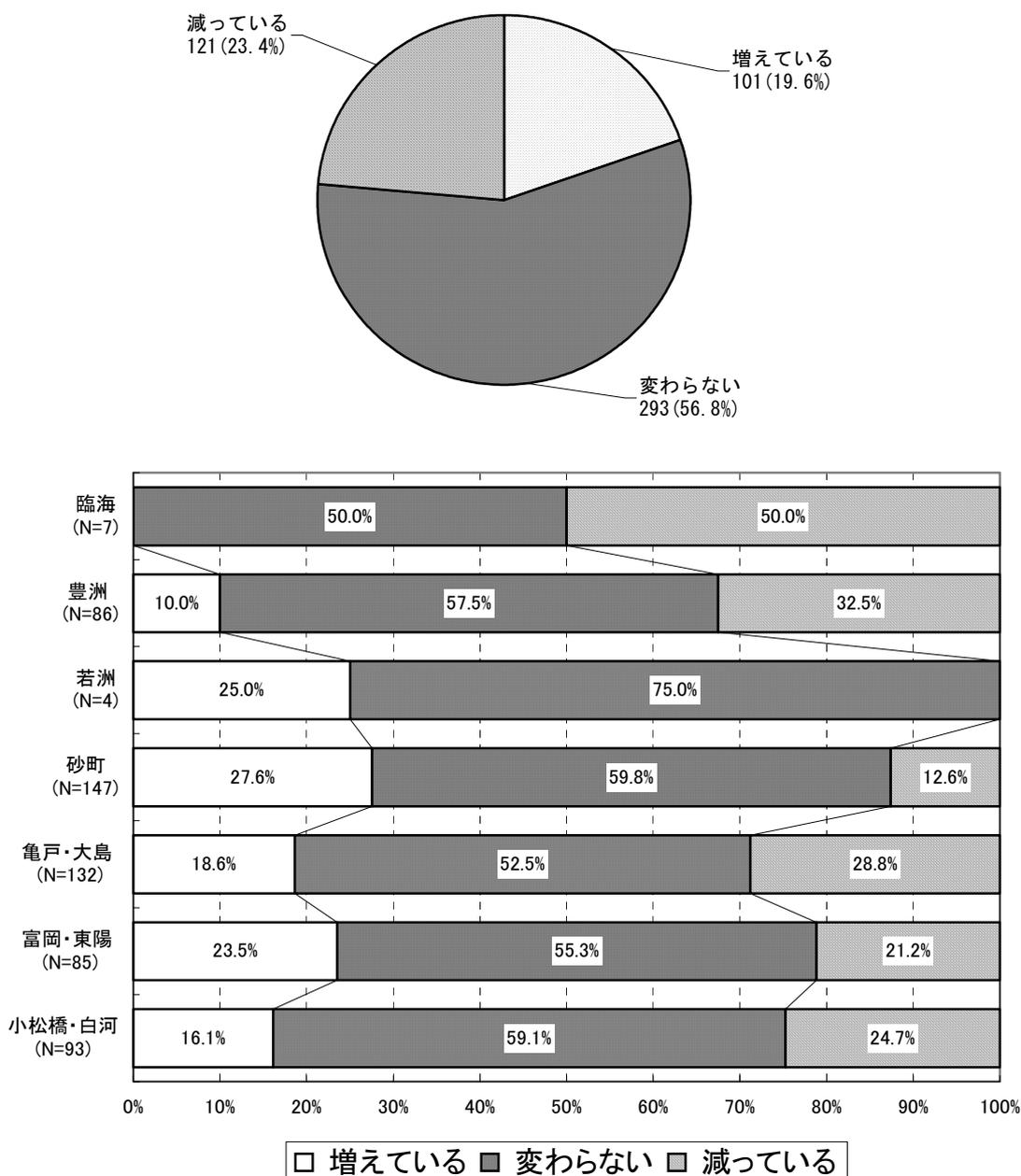


図 63 身近な緑の変化に対する認識 (有効回答数 : 515)

② 自然が豊かであると考えられる場所

問 もっとも自然が豊かであると考えられる場所はどこですか。当てはまる番号1つに○を付けて下さい。

- ・親水公園や公園の自然が豊かであると感じている方が大変多く、他を大きく引き離しています。

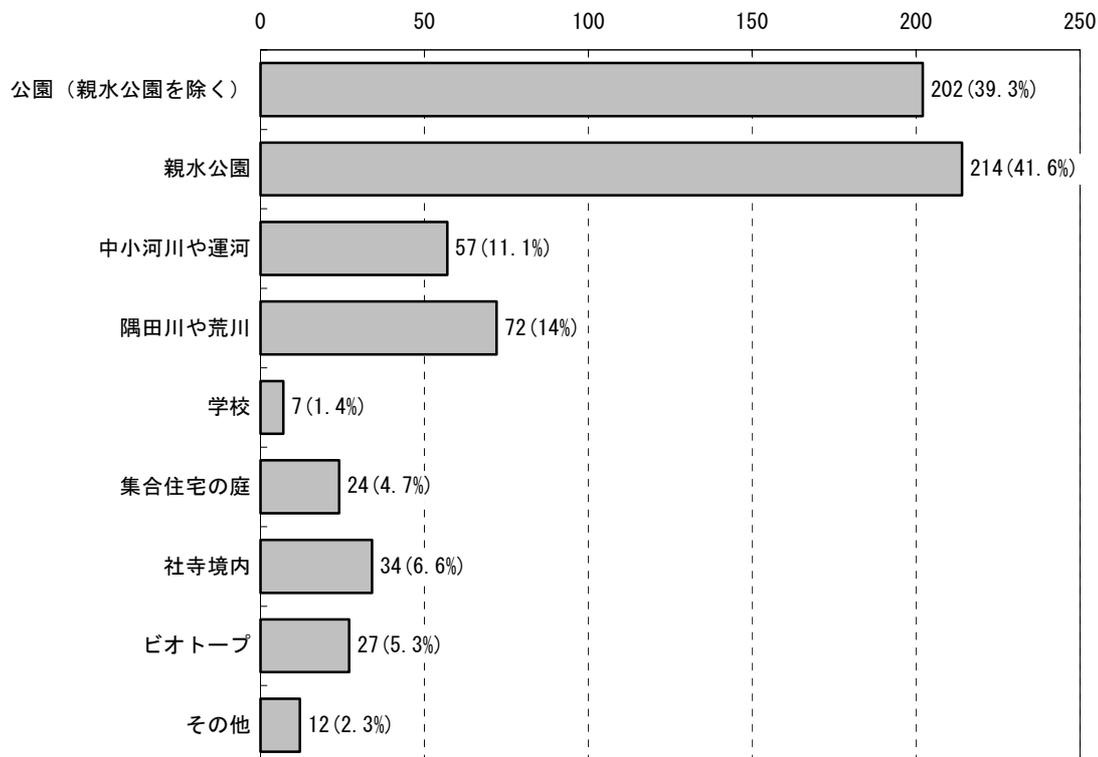


図 64 自然が豊かであると考えられる場所（複数回答・有効回答数：649）

③ 自然とのふれあいに対する自覚

問 自然とのふれあいについて、当てはまる番号1つに○を付けて下さい。

- ・変化がないと感じている回答者が約44%で最も多くなっています。
- ・増えていると感じている回答者は約15%で、減っていると感じている回答者の方が約41%と倍以上回っています。

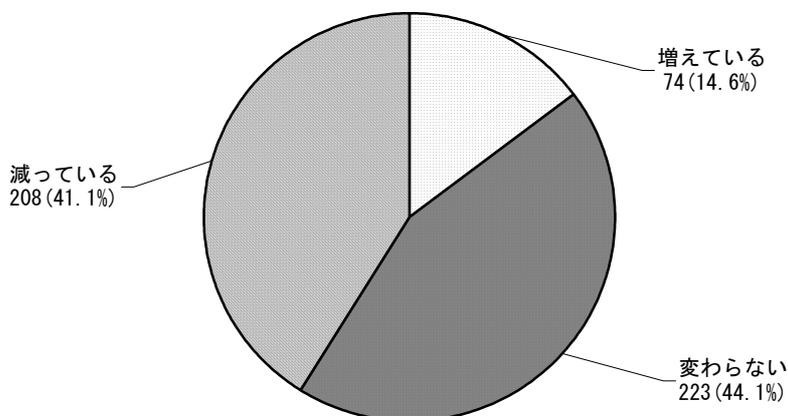


図 65 自然とのふれあいに対する自覚（有効回答数：505）

(6) 江東区らしい緑についての意識

① 江東区の風景を作っていると考えられる緑

問 江東区の風景をつくっていると考えられる緑はどのような緑ですか。当てはまる番号全てに○を付けて下さい。

・公園や緑道の緑、河川や運河の緑が区原風景と感じている方が多く、市街地の貴重な緑と認識されています。

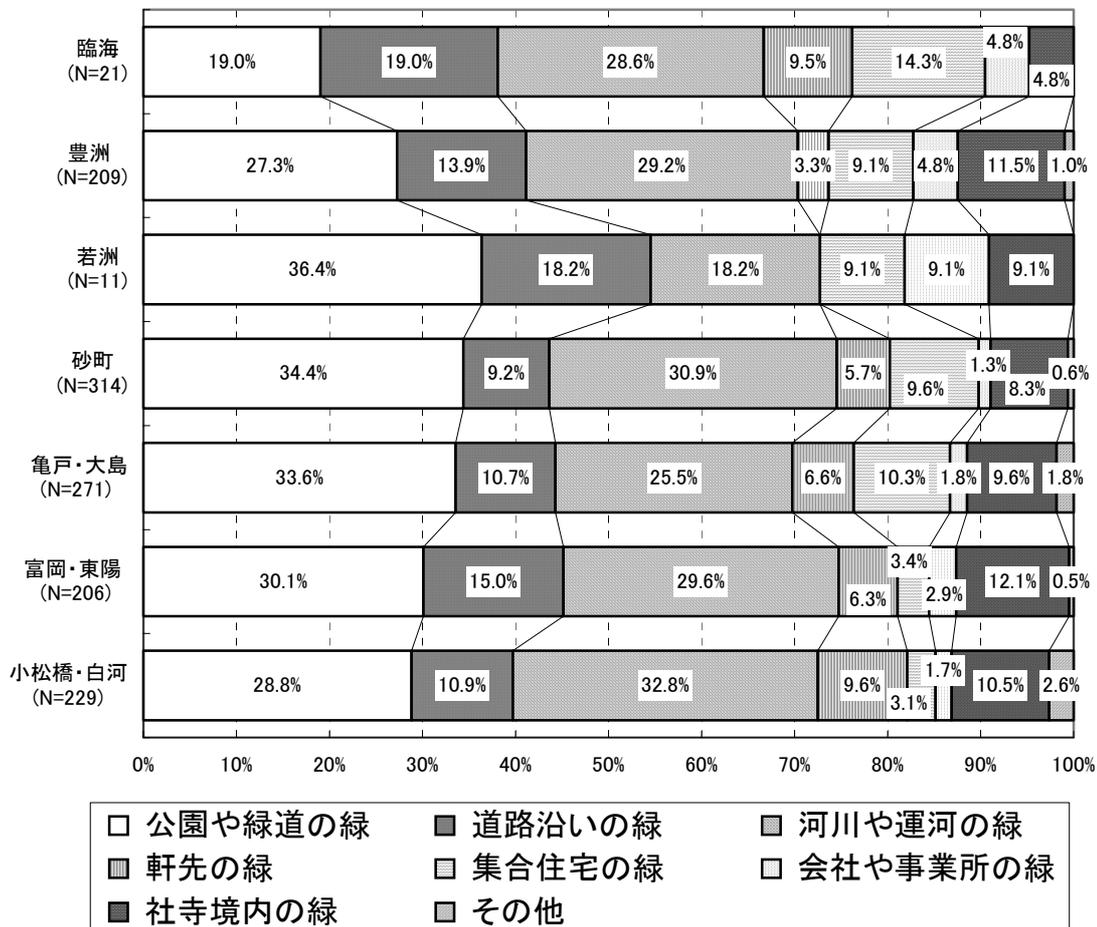


図 66 江東区の風景を作っていると考えられる緑（複数回答・有効回答数：1,265）

② 江東区らしい風景を作っていると感じられる場所

問 江東区らしい風景をつくっていると感じる具体的な場所はどこですか。

- ・江東区らしい風景を作っていると感じる具体的な場所としては、木場公園や仙台堀川公園といった都市公園を挙げる回答者が多いことが伺えます。
- ・また、仙台堀川公園を代表として、親水公園や河川といったような水辺空間を挙げている回答者が多いことも特徴的です。

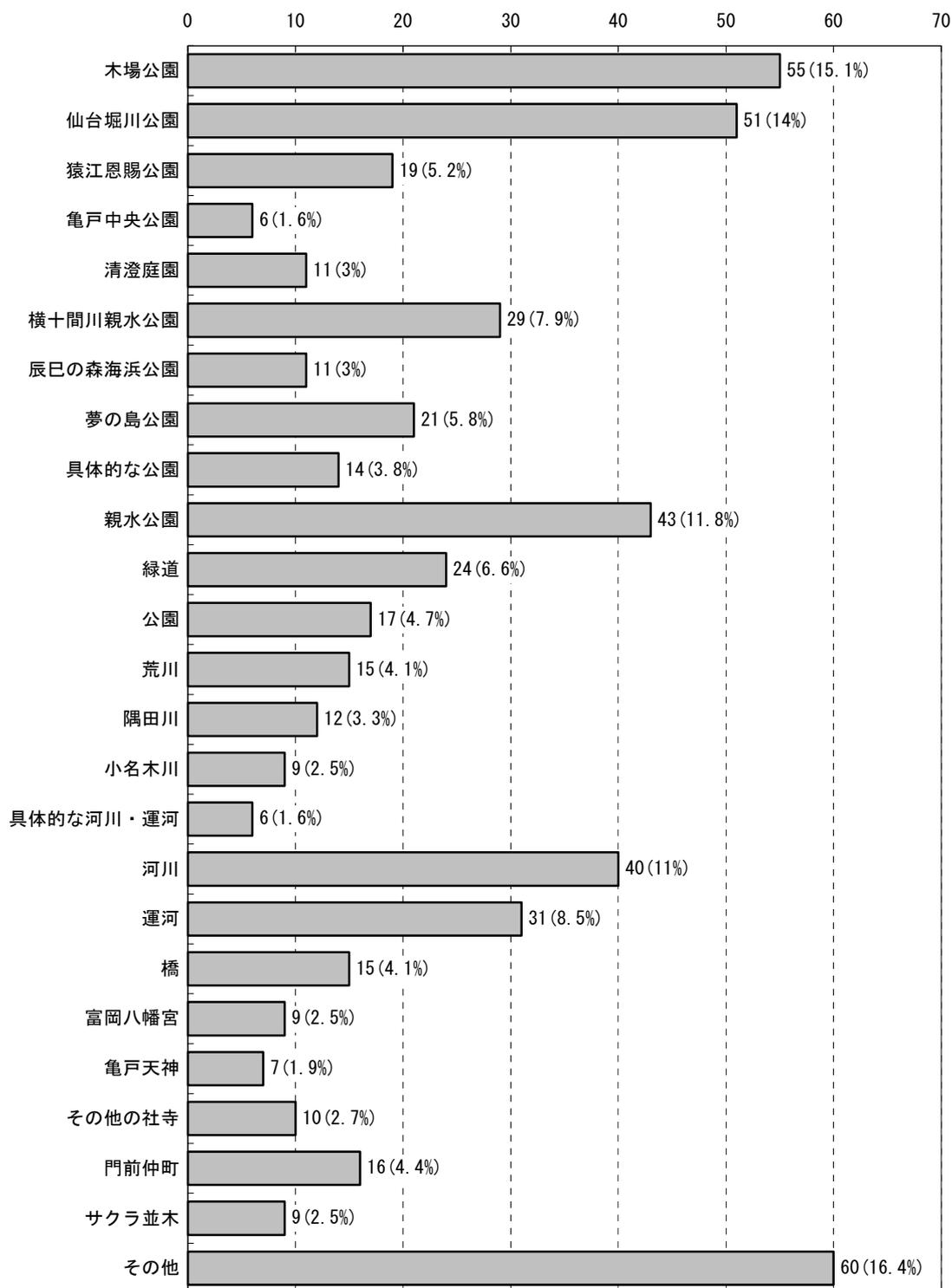


図 67 江東区らしい風景を作っていると感じられる場所（複数回答・有効回答数：540）

③ 緑にふれあう場所

問 日頃、緑にふれあう場所はどこですか。当てはまる番号全てに○を付けて下さい。

・公園や緑道の緑が最も多く、次いで河川や運河の緑となっています。身近な場所に公園や緑道が整備されていることが評価されていると感じられます。

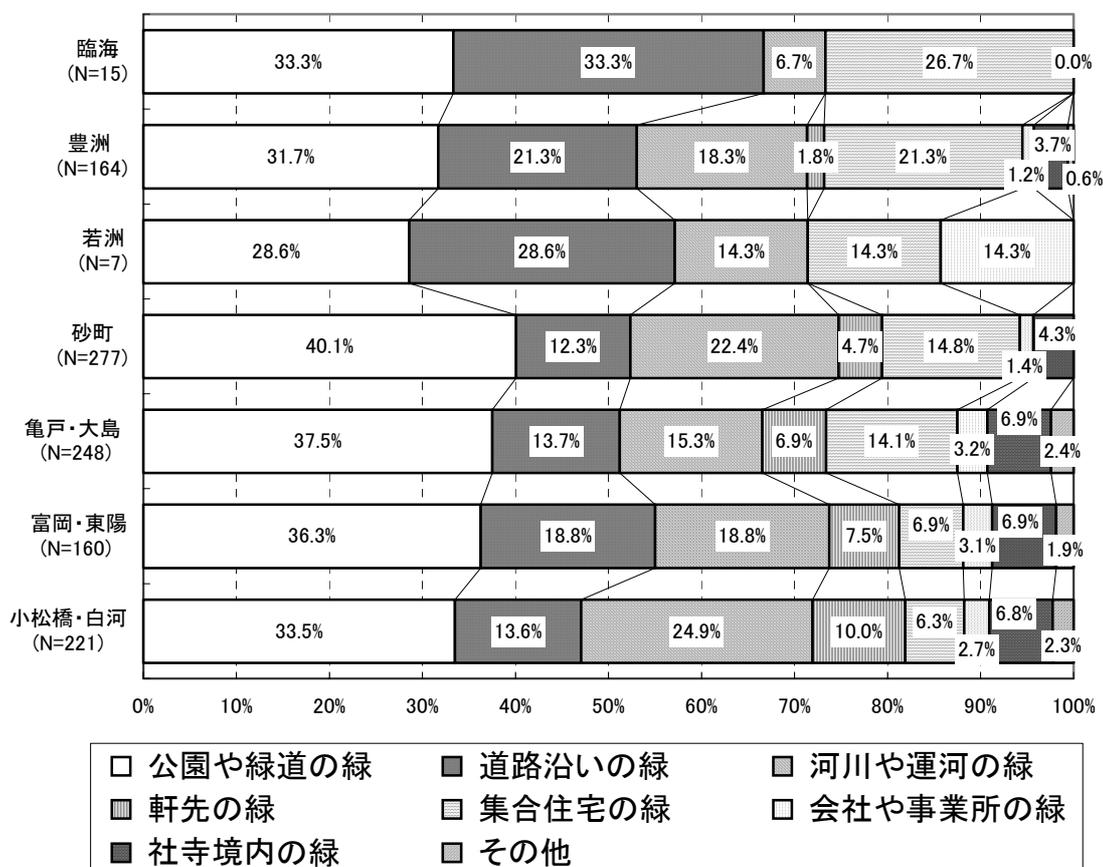
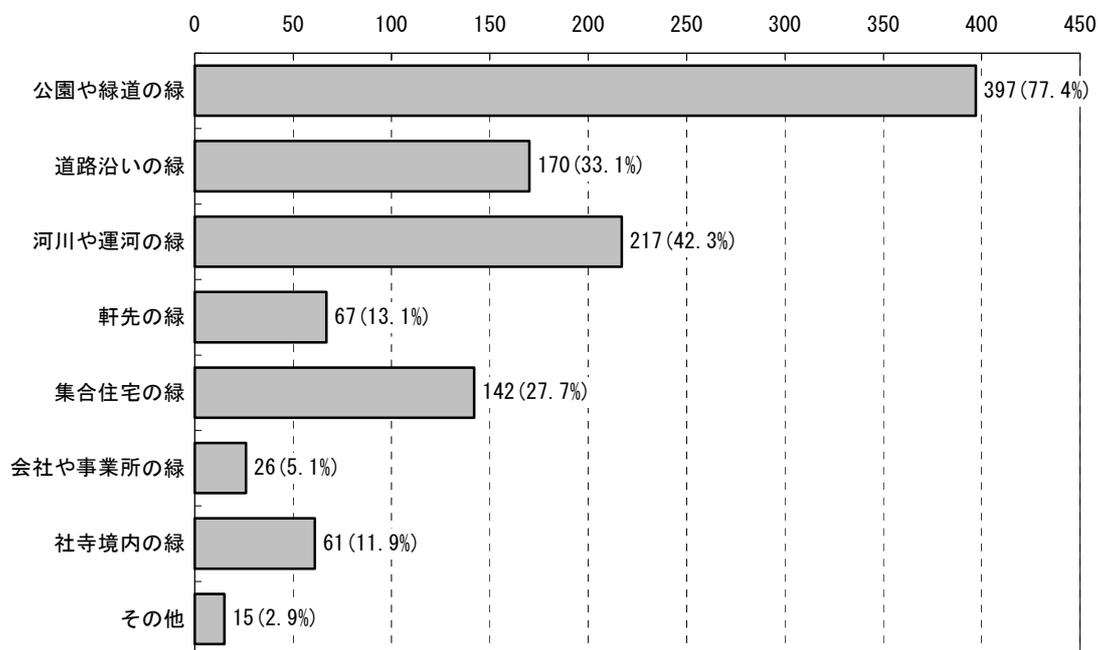


図 68 緑にふれあう場所（複数回答・有効回答数：1,095）

(7) みどりのボランティア活動や講習会等についての意識

① みどりのボランティア経験

問 あなたはみどりのボランティアを行ったことがありますか。当てはまる番号1つに○を付けて下さい。

- ・ボランティア経験のある方は僅か約4%に止まっており、ボランティア経験のない回答者が圧倒的に多いのが現状です。

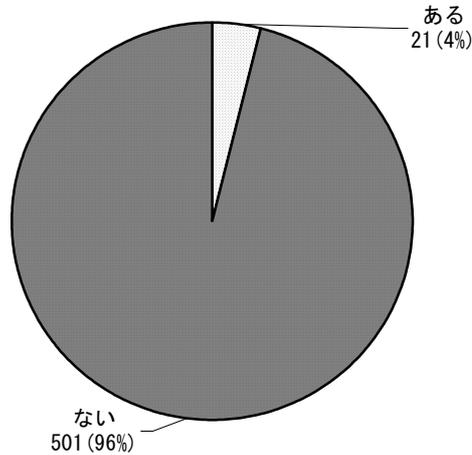


図 69 みどりのボランティア経験（有効回答数：522）

② 経験したボランティアの内容

問 あなたはどこでボランティアを行いましたか。当てはまる番号全てに○を付けて下さい。

- ・緑に関する活動への参加は差ほど多くなく、リサイクル活動への関わりが最も多くなっています。
- ・ボランティア経験者は、複数の活動に参加する傾向が見られます。

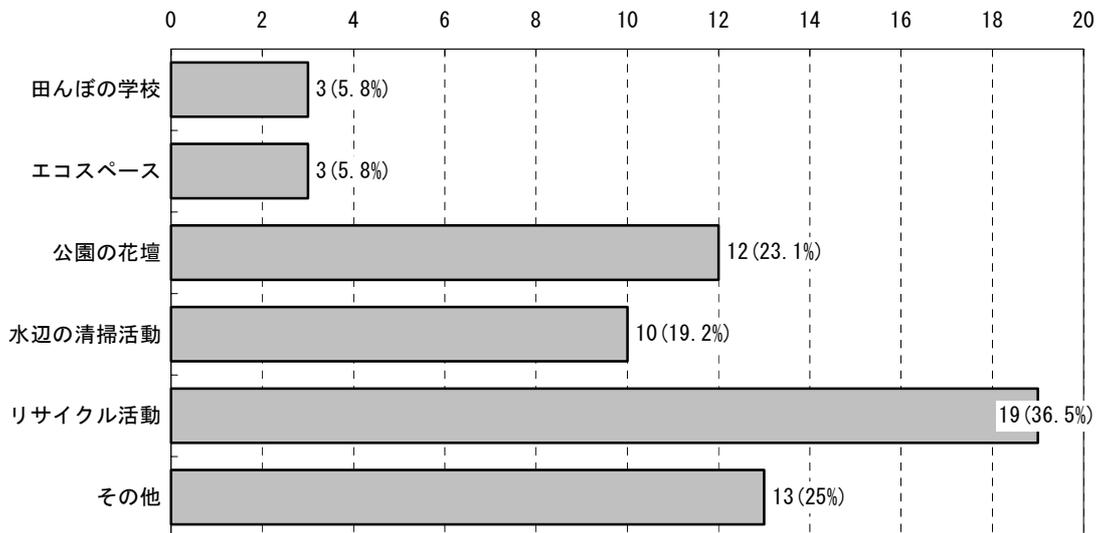


図 70 経験したボランティアの内容（複数回答・有効回答数：579）

(8) 緑豊かなまちづくりのための方策

問 緑豊かな街づくりのためにはどのような方策が必要と考えますか。当てはまる番号全てに○を付けて下さい。

・公園や運河沿いの緑の他、少ないと感じられている街路樹の充実が上位になっています。

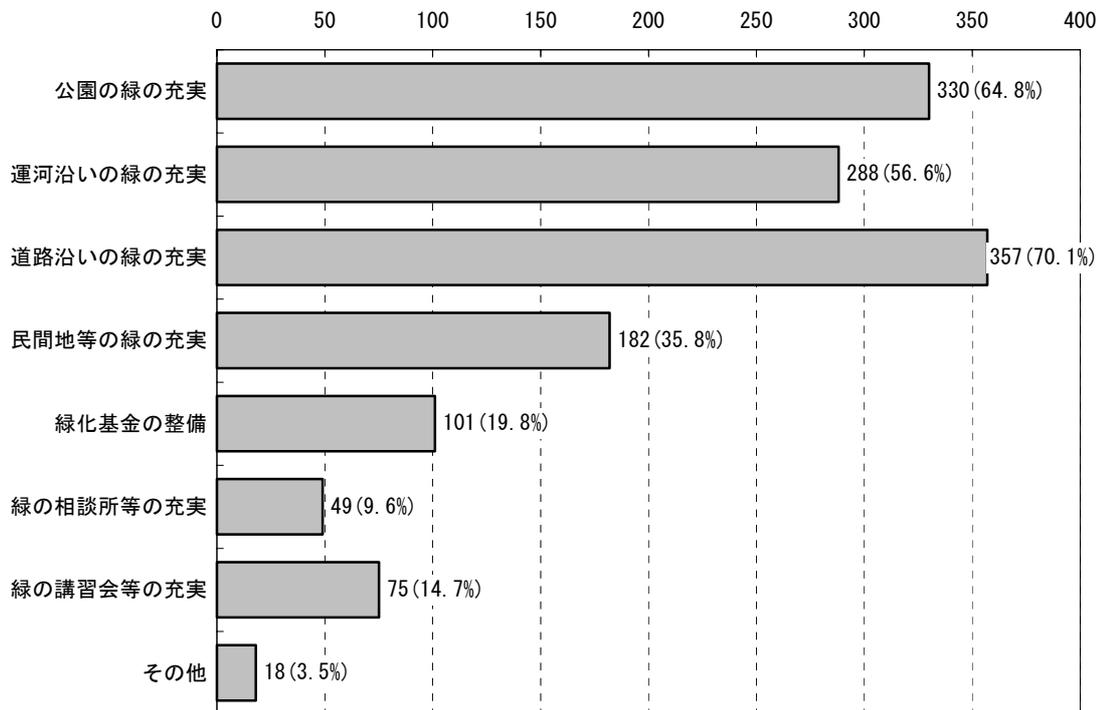


図 71 緑豊かな街づくりの方策（複数回答・有効回答数：1,400）

(9) 屋上緑化や壁面緑化の実績

問 あなたは「屋上緑化」や「壁面緑化」をしていますか。当てはまる番号1つに○を付けて下さい。

・実際に緑化をしている方はあわせて約13%に止まっており、先の認識度とあわせて普及・啓発が望まれます。

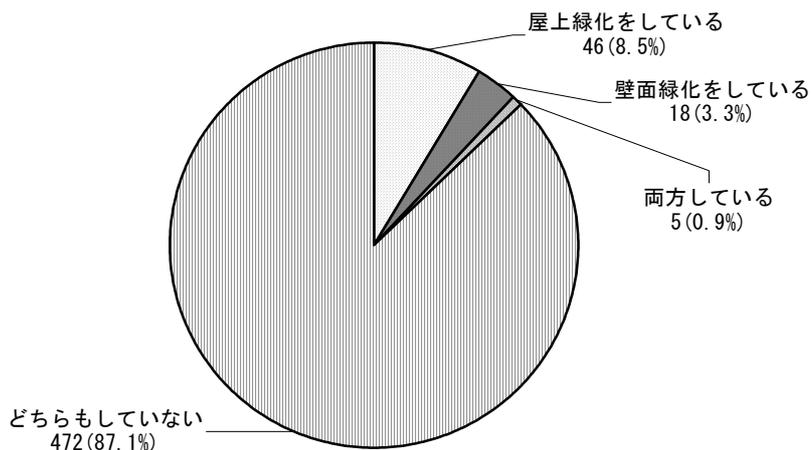


図 72 屋上緑化・壁面緑化の実績（有効回答数：541）

(10) 区の緑に関する取り組みについての意識

① 区の緑施策に対する知名度（有効回答数：953）

問 現在、区で行っている緑に関する取組みについて知っていますか。当てはまる番号全てに○を付けて下さい。

- ・場所として認識できる区民農園の知名度が高く、その他施策についてはさほど知名度が高くないのが現状です。

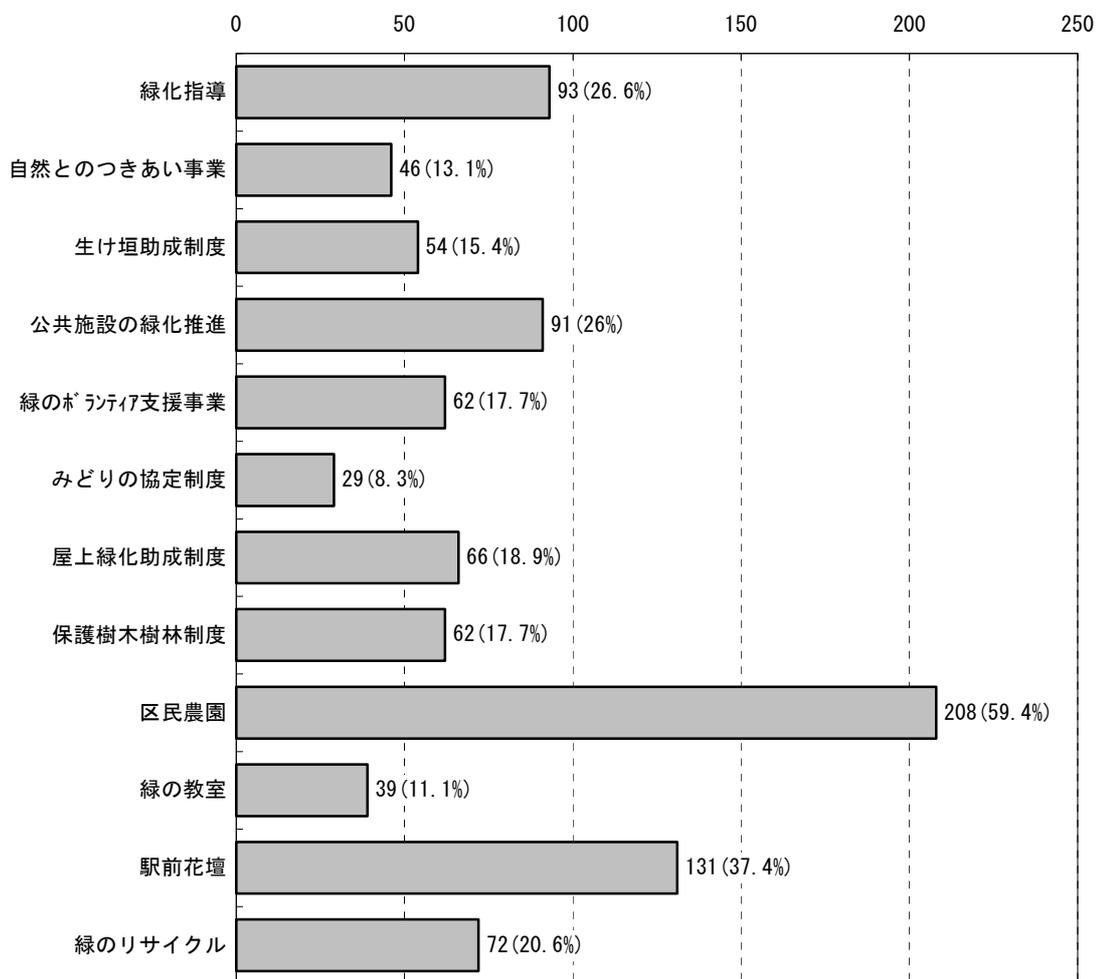


図 73 区の緑施策に関する知名度（複数回答・有効回答数：953）

② 今後充実させるべき事業

問 前の設問でとりあげた区の緑に関する取組みの中で、今後充実させていくべきだと思う事業があれば、重要だと思う順に3つまで番号を記入して下さい。

- ・緑化指導が最も多く、次いで公共施設の緑化第1位でトップになっています。
- ・公共施設の緑化、保護樹木樹林制度も多くの指示を得ています。

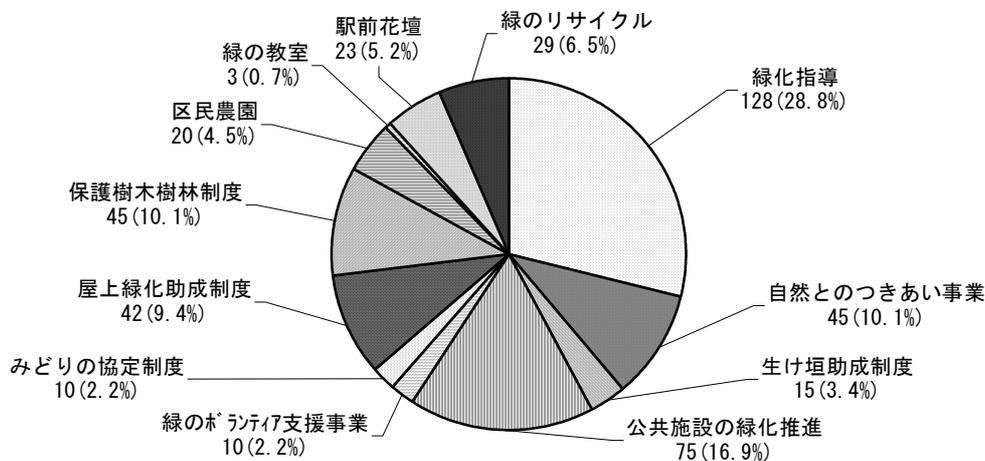


図 74 今後充実させるべき事業 1位 (有効回答数 : 445)

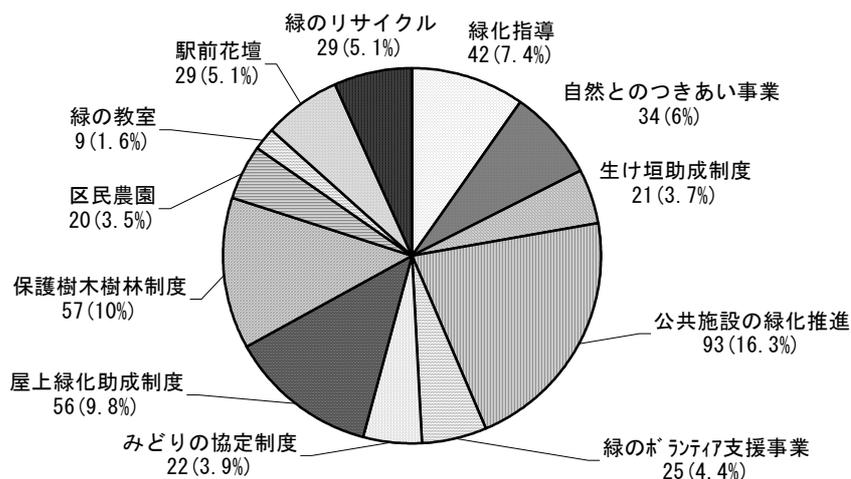


図 75 今後充実させるべき事業 2位 (有効回答数 : 437)

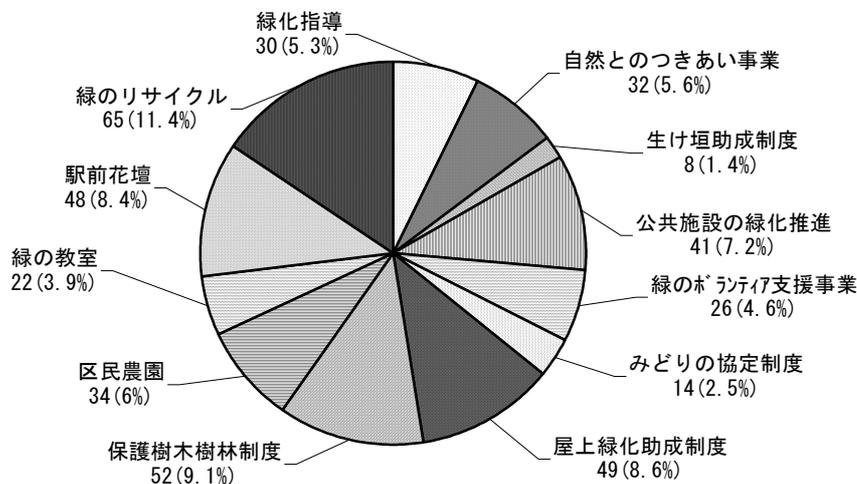


図 76 今後充実させるべき事業 3位 (有効回答数 : 421)

③ 緑の街づくりに必要な取組み

問 緑の街づくりを進める上で、どんな取組みが必要だと思いますか。当てはまる番号全てに○を付けて下さい。

- ・自然環境保全、安全に暮らせるまちづくり、災害対策が上位になっています。

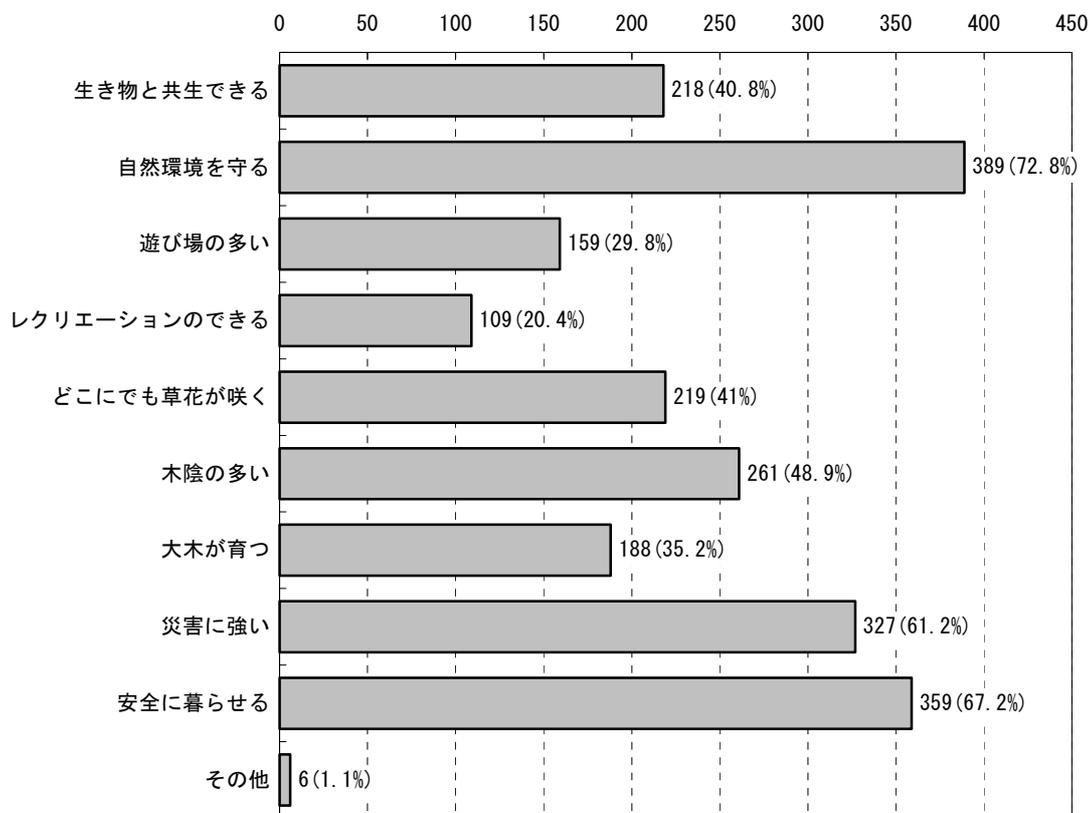


図 77 緑の街づくりに必要な取組み（複数回答・有効回答数：2,235）

参考-3.策定経過

(1) 江東区みどりと自然の基本計画 策定検討委員会名簿

職名	氏名	現職等	
委員長	島田 正文	日本大学生物資源学部短期大学教授	学識経験者
副委員長	柳井 重人	千葉大学園芸学部緑地環境管理学助教授	
委員	川西 與比	環境行動計画策定メンバー	区民代表
	池田 俊昭	エコリーダー養成講座修了生	
	須永 淑子	(NPO 法人)江東区の水辺に親しむ会理事長	
	大塚 克俊	こうとうビオトープネットワーク代表	
	美濃又 哲男	みどりネット KOTO 副会長	
	野村 俊夫	土木部長	行政
	合田 進	都市整備部長	
	佐藤 哲章	政策経営部長	
	鳥海 武	環境清掃部長	
	荒川 順二	水辺と緑の課長	
事務局	水辺と緑の課 計画担当係長 広川 隆司 みどりの係長 清田 秀雄 みどりの係 山崎 吉康 みどりの係 牧岡 真理 みどりの係 関 雄一		
	東武計画株式会社		

(2) 策定委員会審議経過

開催	審議内容等
第1回 策定検討委員会 (平成18年7月10日)	1) 緑の基本計画の概要と策定スケジュールについて 2) みどりと自然の実態調査の報告 3) 区の緑の事業についての説明 4) 区民意識調査について
「みどりと自然の総合計画」の区民意識調査 (平成平成18年7月21日～8月10日)	
第2回 策定検討委員会 (平成18年8月8日)	区内視察 1) 第1回策定検討委員会の議事要旨等の報告 2) 解析評価と課題の整理について
第3回 策定検討委員会 (平成18年9月19日)	1) 第2回策定検討委員会の議事要旨等の報告 2) 計画の基本方針について
第4回 策定検討委員会 (平成18年10月18日)	1) 第3回策定検討委員会の議事要旨等の報告 2) 実現のための施策の方針について
第5回 策定検討委員会 (平成18年11月15日)	1) 第4回策定検討委員会の議事要旨等の報告 2) 配置方針、地区別方針について
第6回 策定検討委員会 (平成18年12月11日)	1) 第5回策定検討委員会の議事要旨等の報告 2) 「(仮称)江東区みどりと自然の総合計画」素案(中間のまとめ)について 3) 中間のまとめの概要版について
「(仮称)江東区みどりと自然の総合計画の中間のまとめ」に対する意見募集 (平成平成19年1月11日～2月1日)	
第7回 策定検討委員会 (平成19年1月23日)	1) 第6回策定検討委員会の議事要旨等の報告 2) 「江東区みどりと自然の基本計画」素案について
第8回 策定検討委員会 (平成19年2月15日)	1) 第7回策定検討委員会の議事要旨等の報告 2) 「江東区みどりと自然の基本計画」素案のについて(最終確認)
「(仮称)江東区みどりと自然の基本計画の素案」に対するパブリックコメント (平成平成19年3月1日～3月21日)	
第9回 策定検討委員会 (平成19年3月27日)	1) 第8回策定検討委員会の議事要旨等の報告 2) 素案に対するパブリックコメントの対応について

参考-4.用語解説

ア行

【運河ルネッサンス】

- ・東京の水辺の魅力向上や観光振興に資するため、運河等の水域地用とその周辺におけるまちづくりが一体となって、地域のにぎわいや魅力等を創出することを目的とした東京都港湾局が支援する取り組み。

【運動公園】

- ・都市住民全般の主として運動の用に供することを目的とする公園で、都市規模に応じ1箇所あたり面積15～75haを標準として配置する。

【えこっくる江東】

- ・江東区の特性であるごみ問題を中心に、身近な環境問題から地球環境全体について触って体験できる参加型の学習施設。各種展示をはじめ、ワークショップルームや工作体験、ビオトープなどが設置されている。

【エコロジカルネットワーク】

- ・分断された生物種の生息・生育空間を相互に連結することによって、劣化した生態系の回復を図り、生物多様性の保全を図ろうとする考え方。

【NPO】

- ・民間非営利団体（Non Profit Organizations）。環境や福祉などの社会的活動を継続的、自発的に行う、営利を目的としない団体。

【屋上緑化】

- ・建物の屋上を利用して緑化空間を創出する手法。建物の断熱などの効果も発揮する。

【オープンガーデン】

- ・「公開の庭」あるいは「庭を公開する」という意味で、チャリティなどのために個人の庭を一般に公開すること。

【オープンスペース】

- ・公園、広場、河川、湖沼、山林、農地など、建物によって覆われていない土地の総称。

カ行

【外郭堤防】

- ・大雨や高潮などの水害からまちを守るために、荒川と隅田川にはさまれた水害危険性のある地域を囲むように設置された大規模な堤防や水門、排水機場等の施設。

【街区公園】

- ・主として街区に居住する住民の利用に供することを目的とする公園で、1箇所あたり面積0.25haを標準として、街区に居住する住民が容易に利用することができるように配置する。

【海上公園】

- ・東京都が構想した「海上公園計画」に基づき、東京都港湾局が設置・所管する公園。海上公園には海浜公園・ふ頭公園・緑道公園の3種類がある。

【風の道】

- ・市街地の温度上昇や緩和や大気の浄化のために、新鮮で冷たい空気を市街地へ送り込むための進入経路。

【学校エコスペース】

- ・小学校内に配置されたポケットエコスペース。

【環境学習】

- ・市民一人一人が環境に配慮した生活・行動をするとともに、社会経済構造そのものを環境にやさしいものに変えていくために、人間と環境との関わりについて理解と認識を深めるための学習。

【環境確保条例】

- ・東京都が平成13年4月に制定した「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」のことで、工場公害規制に加え、自動車公害対策の充実強化や化学物質の適正管理、土壌地下水汚染対策、環境負荷の低減の取り組みなどについて規定している。

【汽水域】

- ・河口部などのように淡水と海水がまじりあった塩分の少ない水がある区域。

【木場ミドリアム】

- ・木場公園内にあるみどりに関する情報館。

【近隣公園】

- ・主として近隣に居住する住民の利用に供することを目的とする公園で、1箇所当たり面積2haを標準として、近隣に居住する住民が容易に利用することができるように配置する。

【クールスポット】

- ・ヒートアイランド現象が進む都市内において、公園や水辺、樹木の木陰などの地表面温度が比較的低い空間。

【景観基本軸】

- ・東京の景観づくりを推進するうえで、多摩川や隅田川などの河川、国分寺崖線などの帯状の緑地など東京の大地の構造や、皇居の周辺や西新宿など東京の特徴である風格や活力あるまちなみなど、景観づくりの基軸として東京都が重点的に取り組んでいく地域。江東区に関わるものとしては、「東京都景観条例」に基づき「隅田川景観基本軸」および「臨海景観基本軸」が指定されている。

【景観計画】

- ・平成17年に制定された景観法に定められたもので、景観計画区域に指定すると、区域内の建築等に関して届出・勧告による規制を行うとともに、必要な場合に建築物等の形態、色彩、意匠などに

関する変更命令を出すことができる。

【景観形成特別地区】

- ・東京都内の文化財や歴史的施設などの点的な景観要素をもつ地域、ほかとは性格の異なる景観や観光資源をもつ一定の広がりのある地域などを指定し、景観形成の方針や基準を設け、一定規模以上の建築物等に対する景観誘導や屋外広告物の表示についての規制を行うことを検討する地区。江東区では清澄庭園が対象となっている。

【景観重要河川】

- ・景観法に基づく「景観重要公共施設」として指定し、良好な景観の形成に配慮した整備を行う河川。

【広域公園】

- ・主として一の市町村の区域を超える広域のレクリエーション需要を充足することを目的とする公園で、1箇所当たり面積50haを標準として配置する。

【広域防災拠点】

- ・大規模地震等の災害発生時において、都道府県域を越えた大都市圏を対象とする災害対策本部機能をはじめ、応急復旧活動や被災地内への救援物資等の輸送活動を行うための拠点。

【公開空地】

- ・ビルやマンションの敷地に設置された一般が自由に出入りできる通路や広場などの空間。

サ行

【再開発促進区】

- ・地区計画の区域の内部において定められる、市街地の再開発・開発整備を実施すべき区域。

【潮風の散歩道】

- ・東京都港湾局で管理している運河の護岸上を開放するため、植栽や防護柵等を整備することにより散策できるようにした道。

【自然護岸】

- ・河川本来の姿である多様な生物の生息環境としての場を保全・創出し、あわせて地域景観を創出していくため、石や竹などの自然材料を使った護岸。

【自然とのつきあい事業】

- ・ポケットエコスペースの維持管理やトンボまつりの開催など、一般区民を対象として自然にふれてもらうとともに、都市に生命感あれる自然環境を取り戻すために江東区が創設した事業。

【視点場】

- ・景観を眺める人が位置する場所・空間。

【児童遊園】

- ・児童福祉法第40条に規定されている児童厚生施設のひとつで、児童の健康増進や、情緒を豊かにすることを目的とし、児童に安全かつ健全な遊び場所を提供する屋外型の施設。

【住区基幹公園】

- ・主として近隣住区内の住民の安全で快適かつ健康的な生活環境およびレクリエーション、休養のためのスペースを確保し、住民の日常的で身近な利用に供することを目的として配置される基幹的な公園で、その機能から街区公園、近隣公園、地区公園に区分される。

【城東公園みどり館】

- ・区立城東プール管理棟を再利用して開設したみどりに関わる複合施設。展示室のほか、みどりの情報コーナー、休憩スペースなどを設置している。

【親水公園】

- ・河川や運河、海などの水辺沿いにおいて、人々が水と親しみ、憩うことができる空間として整備した公園。江東区のほとんどの親水公園は、川や運河を埋め立ててつくった公園で、その特徴や歴史的経緯を活かした水路や池などを整備している。

【隅田川テラス】

- ・隅田川護岸の治水・耐震整備の際に、比較的緩やかな傾斜の堤防とすることで親水性を図り、人々が憩い、散策できるようにした河川沿いの空間。

【生態系】

- ・環境作用、環境形成作用、生物相互作用によって動的に統合された生物群集と無機環境からなるひとつの機能系を表す概念。生物群集は生産者・消費者・分解者により、無機環境は大気・水・土壌・光・栄養塩類などの無機物により構成される。

【ゼロメートル地帯】

- ・平均満潮時に地面の高さが海水面よりも低い地域。

【総合公園】

- ・都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動など総合的な利用に供することを目的とする公園で、都市規模に応じ1箇所当たり面積10～50haを標準として配置する。

【総合設計制度】

- ・市街地環境の改善や土地の有効利用を図るため、一定以上の空地率を有する建築計画に対して、容積率や道路斜線制限などの制限を超えた設計を許可する制度。

夕行

【第一次水位低下】

- ・大雨による増水や高潮からまちを守るために、昭和53年に東京都が江東内部河川の東側河川の常時水位を暫定的にA.P.±0.0mに低下させた。(A.P.とはArakawa Peilの略語で、隅田川に設置された霊岸島重水標の最低潮位をもって定められた水位を基準とした高さの表示方法で、荒川水系において使用されている。)

【耐震護岸】

- ・大規模な地震が発生した場合などにおいても、機能をそこなうことのないように耐震性能を特に強化した護岸。

【地区公園】

- ・主として徒歩圏内に居住する住民の利用に供することを目的とする公園で、1箇所当たり面積4haを標準として、徒歩圏内に居住する住民が容易に利用することができるように配置する。

【地区内残留地区】

- ・建物の不燃化が進み、大規模な延焼火災の危険性が少ないことから、火災が発生しても地区の近い距離に退避すれば安全を確保でき、広域的な避難をする必要がないと東京都が指定した地域。

【低水位河川】

- ・平常時において、水位を周辺地盤より低いA.P. -1.0mに保たれた河川。

【東京都景観条例】

- ・東京の自然を生かし、歴史と文化を継承し、地域の個性と多様な魅力を発展させるために、景観づくりに関する必要な事項を定め、もって景観づくりを総合的かつ計画的に進め、美しくうるおいのある東京をつくることを目的とした条例。

【都市基幹公園】

- ・主として都市住民の安全で快適かつ健康的な生活環境およびレクリエーション、休養のためのスペースを確保するために、都市を単位として配置される基幹的な公園で、その主たる機能から総合公園および運動公園に区分される。

【都市計画公園】

- ・都市計画法における都市施設のひとつとして都市計画決定された公園。その種別は街区公園、近隣公園、地区公園、総合公園、運動公園、広域公園または特殊公園に分類できる。

【都市公園法】

- ・都市公園の健全な発達を図り、公共の福祉の増進に資することを目的として、都市公園の設置および管理に関する基準などを定めた法律。景観法の制定に併せ、都市緑地法とともに平成17年に改正。

【都市緑地法】

- ・良好な都市環境の形成を図り、健康で文化的な都市生活の確保に寄与することを目的として、都市における緑地の保全および緑化の推進に関して必要な事項を定めた法律。景観法の制定にあわせ、都市公園法とともに平成17年に改正され、都市緑地保全法から現在の名称に変更。

ナ行

【ネイチャーリーダー講座】

- ・区内の公園や学校に設置したポケットエコスペースの管理者を養成する講座。

ハ行

【ビオトープ】

- ・「生き物（B i o）」がそのままに生息活動をする場所（T o p）」という意味のドイツの造語。

【ヒートアイランド現象】

- ・都市の多くが人工的構造物に覆われて緑被地が少ないこと、人々の生活や産業活動に伴う人工熱の放出、大気汚染などが原因となり、都市部が郊外に比べて気温が高くなる現象。

【風致公園】

- ・自然的条件を十分活用した修景施設を中心に、主として風致を享受することを目的とする公園で、樹林地、水辺地等の自然条件に応じて適切に配置する。

【壁面緑化】

- ・ツタ類などで建物の外壁を覆ったり、ベランダにフラワーポットや花壇などを設置して外部から見える緑化空間を創出する方法。

【防災船着場】

- ・廃止された区営水上バスが使用していた船着場を、災害や緊急時に物資や人員の輸送に活用できるようにした船着場。

【防潮堤】

- ・高潮等による浸水等の被害を防止するために、現地盤をかさ上げた堤防。

【ポケットエコスペース】

- ・江東区が造成したビオトープに対する区独自の呼称。

ミ行

【水辺の散歩道】

- ・水辺環境をいかした都市景観の創出と連続した散歩道として、河川の耐震護岸上を区民に親しまれる園路やみどり豊かな河川並木などにより緑化した道。

【みどりの条例】

- ・江東区を健全で恵み豊かなみどりにあふれたまちにするために、みどりの育成と保全に係る措置を講じ、もって区民の健康で快適な生活の確保に寄与することを目的として制定された条例。

【みどりのまちなみ助成要綱】

- ・「みどりの条例」に基づいて、屋上緑化や生け垣などの都市緑化を進める者に対して経費の一部を助成することを定めた要綱。

【民設公園制度】

- ・東京都の認定を受けた民間事業者が土地の7割を都市計画公園・緑地として整備することを条件として、全体敷地の3割未満について開発規制を緩和する仕組み。

ヤ行

【野鳥の島】

- ・横十間川親水公園内の仙台堀川公園との交差部に設置された空間で、サギやカモをはじめとする多くの鳥が生息している。

【誘致距離】

- ・公共施設などの利用者がその施設を利用する時に抵抗のない距離。都市公園に関しては、街区公園、近隣公園、地区公園の誘致距離の標準が改正前の都市公園法でそれぞれ 250m、500m、1 km とされていた。

【ユニバーサルデザイン】

- ・都市空間などにおいて、あらゆる年齢や体格、能力を持つ人が利用しやすいようにするデザインの考え方。

ラ行

【ランドマーク】

- ・都市景観上、都市を構成する 5 つの要素の中の一つ。「目印」。

【緑化地域】

- ・都市緑地法第 34 条に定められた制度で、緑が不足している市街地などにおいて一定規模以上の建築物の新築や増築を行う場合に、敷地面積の一定割合以上の緑化を義務づける。

【緑地協定】

- ・良好な生活環境を維持するため、土地所有者等の合意によって緑地の保全や緑化に関する協定を締結する制度。

【緑被率】

- ・ある地域または地区において樹木、芝、草花などで覆われた土地（緑被地）の占める割合。

【歴史公園】

- ・史跡、名勝、天然記念物等の文化財を広く一般に供することを目的とする公園で、文化財の立地に応じて適宜配置する。

